



法政大学

環境報告 2012-13

グリーン・ユニバーシティをめざして



TAMA



ICHIGAYA



— 目 次 —

C O N T E N T S

TOP MESSAGE (法政大学総長 増田 壽男)	3
大学概要及び編集方針	4

1 環境改善活動 (市ヶ谷キャンパス・多摩キャンパス)

はじめに (環境保全本部担当常務理事, 環境保全統括本部長)	6
ISO14001 (環境マネジメントシステム) とは	7
2013-15年度 環境目的・目標策定表 (環境教育研究<市ヶ谷, 多摩>, 環境保全)	11
2012年度グリーン・キャンパス創造計画書 (環境教育・研究, 環境保全)	13
活動に参加して (小委員会活動報告)	15
市ヶ谷キャンパス2012年度の取り組み報告	16
多摩キャンパス2012年度の取り組み報告	17
〔特集〕法政大学のエネルギー対応について (施設部環境施設課長)	18

2 環境教育・研究活動

2012年度の市ヶ谷・多摩地区の環境教育・研究活動について (市ヶ谷・多摩環境管理責任者より)	20
環境について体系的に履修・学習できる学部・大学院<2012年度>	22
2012年度サステナビリティ研究教育機構の取り組み	23
環境マネジメントシステム (EMS) 研修講座の紹介	24
屋上緑化維持管理メンバーについて	26

3 資料編

2012年度ISO運用管理アンケート結果について	27
本学の環境への取り組み (2012年度)	29
教育研究組織の整備状況及び環境負荷データ (2010-2012年度) 市ヶ谷・多摩	30
第三者意見 (横浜国立大学国際社会科学研究院教授 八木 裕之氏)	31
編集後記/ご意見・ご感想のお願い	31

※本報告書内執筆者の所属・役職・肩書き等については、2013年3月末現在のものです。



外濠より眺めるポアソナード・タワー



グリーン・テラスの花壇に咲くスイセン
(ポアソナード・タワー4階)

■表紙について

法政大学 環境改善活動推進キャラクター

えこぴよんの紹介

「えこぴよん」は2008年度の学内公募で誕生した学生のデザインによるオリジナルキャラクターで、環境問題を解決するため、世界を舞台にさまざまな活動をしているウサギです。

地球 (型の気球) を背負っているのは、自分の背中に地球の未来がかかっていると思い込んでいるから。

*学内の様々な環境活動ポスター等に登場しています。





「持続可能な地球社会の構築」 に貢献する大学を目指す

2013年4月
法政大学総長

増田 寿男

2011年の東日本大震災後、本学では環境面で様々な取り組みを推進してまいりました。

2012年は、2011年夏季の電力使用制限を踏まえて制定した「節電ガイドライン」と同じ形ではありませんが、全学的な指針のもと引き続き節電を実施し、省エネルギーにつとめてまいりました。指針については本学ホームページ上で掲載しております。

学内での対応以外でも、「東日本大震災復興支援本部」を立ち上げ、その活動の一環として、学術的な研究を通じて被災地の復興支援を行うため「東日本大震災復興支援研究助成金」を設置いたしました。法政の知を社会に還元させることで被災地復興へ寄与する活動は継続してまいります。

ISO14001を導入し4回目の更新

本学は、1999年に環境憲章を制定し、総合大学としてはわが国初となるISO14001の認証を取得しました。

2008年度には、環境マネジメントシステムの更なる発展を目指して、その運営体制を大幅に改革し、省エネ・省資源などの環境改善活動について職員を中心とした環境保全本部のライン・マネジメントに組み込み、教員は環境教育・研究に専念することにしました。活動の担い手をより明確化して、PDCAサイクルの効果をあげることが大きな狙いです。

本学がISO14001の認証を取得してから約十余年、「グリーン・ユニバーシティ」の実現へ向けてさまざまな活動を積み重ね、2011年9月には4回目の更新を果たしました。

多摩キャンパスにおける生物多様性の保全

多摩キャンパスは、町田市と八王子市（東京都）、相模原市（神奈川県）という3市にまたがる824,000㎡の広大な校地をもち、総面積の56%は森林として保存されております。この森林は、本学がキャンパスを開設する以前は、地元の住民の皆様によって、生活に密着した「里山」として活用されつつ維持されてきた長い歴史をもってあります。

多摩環境委員会が中心となり2008年度より4年間にわたり森林の実態調査を行い、2011年度には『法政大学多摩キャンパス 自然と生物』という報告書にまとめました。今後もキャンパス内の「里山」の本格的な保全のあり方を検討していきます。

環境事業における地域との連携

市ヶ谷キャンパスは外濠を挟んで千代田区と新宿区にまたがっています。

2006年、本学は千代田区と「千代田区環境マネジメントシステム（CES）」に関する事業協力協定を締結し交流を続けてきました。本学では、85万人の「昼間区民」を含めた個人々に環境配慮行動を促す仕組みを提言・実施するゼミを人間環境学部に設置し、研究教育を行っています。

この他に新宿区、日野市、八王子市、町田市、相模原市などとの連携も進んでおり、地域との環境改善活動にも積極的に参加しています。

特色ある実務教育

本学では、環境マネジメントシステム（EMS）審査員を養成するため「EMS研修講座」を実施しています。2003年からの準備期間を経て、2005年に（財）日本適合性認定協会（JAB）の認定を受けて開始しました。その後、2007年5月に（社）産業環境管理協会（CEAR）から承認を得て研修講座を継続しており、わが国において本学は研修講座を行う唯一の大学となっています。講座の特徴は、経済性の向上と環境改善の同時実現を目指すもので、企業や自治体の環境経営に役立つ内容となっています。この他にも、公害防止管理者（学部）や環境プランナー（大学院）などの資格取得を目指す授業を開講しています。

法政大学EMSは新たな段階へ

これらの取り組みは、本学が2011年に制定したミッションの一つ「教育と研究を社会に還元することを通じて、『持続可能な地球社会の構築』に貢献する」を具現化したものでもあります。今後もこうした活動を継続するとともに、さらなるミッション実現のために、「学部・研究科における持続可能性教育の重視」「環境」や「持続可能性」を軸とした政策立案・提言の促進」というビジョン主要項目を策定しそれに向けて動き出しています。

『法政大学環境報告2012-13』は、本学の環境教育・研究及び環境改善活動の一端をご紹介します。皆様からのご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです。

1 大学概要（2012年度）

組織名：学校法人法政大学

創立：1880年（東京法学社（講法局・代官局）設立）

構成	学生	専任教員	専任職員	付属校教員
人数	39,637名	741名	410名	211名

*注：学生数，専任教員，職員，付属校教員数は2012年5月1日現在。

市ヶ谷キャンパス 〒102-8160 東京都千代田区富士見2-17-1	
学部	法学部，文学部，経営学部，国際文化学部，人間環境学部，キャリアデザイン学部，デザイン工学部，GIS（グローバル教養学部），第二部 {（法学部）2000年度より募集停止}
大学院	人文科学研究科，国際文化研究科，経済学研究科，法学研究科，政治学研究科，社会学研究科，経営学研究科，政策科学研究科，環境マネジメント研究科，政策創造研究科，デザイン工学研究科，公共政策研究科，イノベーション・マネジメント研究科，法務研究科
通信教育部	法学部，文学部，経済学部
附属研究施設	法政大学ボアソナード記念現代法研究所，法政大学沖縄文化研究所，野上記念法政大学能楽研究所，法政大学イノベーション・マネジメント研究センター，法政大学エゴ地域デザイン研究所，法政大学地域研究センター，法政大学情報技術（IT）研究センター，国際日本学研究所・国際日本学研究センター，サステナビリティ研究教育機構

多摩キャンパス 〒194-0298 東京都町田市相原町4342	
学部	経済学部，社会学部，現代福祉学部，スポーツ健康学部
大学院	人間社会研究科
附属研究施設	法政大学大原社会問題研究所，法政大学日本統計研究所，法政大学体育・スポーツ研究センター，法政大学比較経済研究所

小金井キャンパス 〒184-8584 東京都小金井市梶野町3-7-2	
学部	理工学部，生命科学部，情報科学部，工学部（2007年度より募集停止）
大学院	工学研究科，情報科学研究科
附属研究施設	法政大学イオンビーム工学研究所，法政大学情報メディア教育研究センター，法政大学マイクロ・ナノテクノロジー研究センター

海外附属研究施設	所在地
法政大学アメリカ研究所	800 Airport Blvd. Suite 504, Burlingame, CA 94010, San Francisco
法政大学ヨーロッパ研究センター	Flat 12 Audley Park, 40 Neeld Crescent, London NW4 3RR
法政大学ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）	Margrit-Rainer-Strasse 11c, ch-8050 Zurich, Switzerland

付属校	所在地
法政大学中学高等学校	〒181-0002 東京都三鷹市牟礼4-3-1
法政大学第二中・高等学校	〒211-0031 神奈川県川崎市中原区木月大町6-1
法政大学女子高等学校	〒230-0078 神奈川県横浜市鶴見区岸谷1-13-1

2 編集方針

本報告書は、本学教職員、学生に加えて、近隣住民の方々や卒業生をはじめとする一般に向けて、本学の環境に関する取り組みを紹介するために作成致しました。また、本報告書は、下記法政大学環境センターホームページでも公表しております。

- 環境報告書の対象期間 2012年4月～2013年3月
- 対象範囲 環境配慮への取り組み範囲は環境マネジメントシステムの構築が完了している市ヶ谷キャンパス及び多摩キャンパスを対象としています。
- 発行年月 2013年6月（次回は2014年6月発行予定）
- 問い合わせ先 法政大学環境センター 〒102-8160 東京都千代田区富士見2-17-1
TEL. 03-3264-5681 FAX.03-3264-5545 E-mail. cei@hosei.ac.jp
URL <http://www.hosei.ac.jp/kankyokenshou/index.html>
環境センターホームページの中央のバナー → コミュニケーション・環境報告書

学校法人法政大学環境憲章



学校法人法政大学は、「開かれた法政21」*のビジョンのもとに、教育研究をはじめとするあらゆる活動を通じ、地球環境との調和・共存と人間的豊かさの達成を目指し、全学挙げてグリーン・ユニバーシティの実現に積極的に取り組む。

*「開かれた法政21」：大学の社会的責任として、学内に蓄積された知識やノウハウを広く社会に開放しようというもの。

グリーン・ユニバーシティとは

「持続可能な社会」を構築するため、法政大学が教育・研究における方向転換を目指す姿勢を表現したキーワードです。教学と法人の両面で同時に改革を進め、環境対策に取り組んでいます。

教学面の改革（教育・研究）

学部において人間環境学部を、大学院において環境マネジメント研究科を創設しました。また、エコ地域デザイン研究所やサステナビリティ研究教育機構も立ち上げ、教学改革を進めています。さらに、既存の学部でも環境問題を取り扱う授業やコースが増えています。

法人面の改革（EMS活動）

ISO14001規格にもとづくEMS（環境マネジメントシステム）を導入し、キャンパスの環境改善を継続的に行っています。ISO活動を推進する専門部署として環境センターを設置し、キャンパス毎の環境委員会のもとで、教員が環境教育、職員が施設管理を担当しています。

教員で構成される市ヶ谷／多摩環境委員会は、環境教育の推進のため、セミナー・シンポジウムの開催、エコツアーや環境展の実施、屋上緑化、地域との交流、環境報告書の発行などを行っています。職員で構成される環境保全委員会は、施設管理面での環境改善のため、省エネ、省資源、ゼロエミッション、グリーン購入などを推進しています。

このほか、環境監査の専門家を育成するため、わが国では唯一、大学でEMS審査員養成講座を開講しています。



2004年4月、「第13回地球環境優秀環境大学賞」を受賞しました。

はじめに

法政大学EMS活動について

環境保全本部担当常務理事・地球環境委員会委員長

中村 純

法政大学は1999年に「ISO14001」を取得して以来、その規格に基づいた環境マネジメントシステムを導入して環境改善に努めてまいりました。2011年には本学の3つのミッションのうちの一つに「教育と研究を社会に還元することを通じて、『持続可能な地球社会の構築』に貢献する」ことを掲げ、このミッションを具現化するために、1. 学部・研究科における持続可能性教育の重視、2. 「環境」「持続可能性」を軸とした政策立案・提言の促進、3. 研究成果を教育・社会へ還元するための条件整備の3つのビジョンを主要項目として、社会システムの持続可能性に貢献することに取り組んでおります。同じく2011年に立ち上げた東日本大震災復興支援本部では、その活動の一環として復興支援研究助成金を設立し被災地の復興に寄与することを通して社会貢献を果たそうとしております。教育・研究面からの「持続可能な地球社会の構築」への貢献は今後ますますその重要性を増していくことと思われまふ。法政大学は全力を挙げてこのミッションを果たしてまいります。

環境センターとしては学生、教職員に対する啓発活動に地道に取り組んでおります。2012年度も10月には「第13回環境展」を11月には「多摩環境展」を開催し、エコツアーも「首都圏外郭放水路見学」、「神代植物公園植物多様性センター見学」、「埼玉県環境整備センター見学」などを行いました。そのほか環境関連講義の公開授業、屋上緑化作業も行っております。省エネについても夏季、冬季にわけて省エネポスターを掲示しエネルギーの節約を呼びかけてまいりました。千代田区協働事業をはじめとする地域との連携も着実に進めております。

また2012年春からは新たに竣工した小金井キャンパスでの、薬品等管理システムの導入と運用の検討が開始されたことにもなつて、環境センターとしてもこれと歩調を合わせながら、エネルギー・温暖化対策小委員会などを通じて東京都環境確保条例への対応についてさらに歩を進めようとしております。

2011年3月11日以来、一日も早く実行すべきことが山積していることを如実に思い知らされておるながら、実際には遅々たる歩みしかできないことに焦燥感を感じるが多くなつておりますが、たとえ遅々たる歩みでも着実に1歩1歩進んでいくことがやはり大事なのだと思つております。今後とも皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

2012年度の環境保全活動を振り返って

環境保全統括本部長

波田野 静男

2012年度は、2010年度から12年度までの環境目的策定期間の最終年度にあたり、3年間のまとめと新たな環境目的・目標について検討を行いました。

「省資源の推進」では、会議資料の電子化により削減が進む一方で、依然として紙媒体による印刷物を削減できない部分があり、全体として目標達成が困難な状態が続いてます。2013年度からの環境目的・目標は2010年度から12年度の目標値を維持することとしました。

2012年夏季に東京電力管内では数値目標を伴う節電要請は行われませんでした。通年で空調が必要となる気候が続いていることから、「省エネルギー」に関しては困難な状況が続いています。市ヶ谷および多摩校地ではISO14001の認証取得以降、省エネルギーに努めてきており、設備運用の改善による省エネルギー対策は出し尽くした感があります。加えて、東京都環境確保条例に基づく基準排出量の削減が2010年度以降求められています。2010年度から12年度までの環境目的・目標は東京都環境確保条例の削減目標とは別に設定していましたが、2013年度からは東京都環境確保条例による削減目標に基づいて策定することとしました。

「廃棄物の抑制と再資源化の推進」に関しては、分別の徹底、有価物の再資源化の促進により目標を大幅に上回る削減を達成しました。2013年度以降の環境目的・目標は2012年度実績を基準値として、これを維持することとしました。

「グリーン購入の推進」については、グリーン商品対象基準が不統一となる状況が続いているため、2013年度以降の環境目的・目標の策定は行わないこととしました。

本学は、1999年に環境憲章を制定し、総合大学としてはわが国初となるISO14001の認証を取得しました。環境憲章では「全学挙げてグリーン・ユニバーシティの実現に積極的に取り組む」としていますが、上記のように本学の環境保全活動は必ずしも順調に推移していません。憲章制定から10数年を経て、「グリーン・ユニバーシティ」の意味するものが不鮮明となり、環境目的・目標への繋がりが判りにくくなつていくことが原因の一端のように思います。もう一度原点に立ち返り、「グリーン・ユニバーシティ」の内実を明確にし、環境目的・目標に反映していくことが2013年度以降の環境保全活動を含む本学EMSの課題であると考えています。

ISO14001（環境マネジメントシステム）とは

法政大学はISO14001認証を取得しています

今日われわれの社会は、地球温暖化・オゾン層の破壊・酸性雨・熱帯雨林の減少・野生生物種の減少など、全地球的な課題に直面しています。また、世界的に温暖化をめぐる論議が盛んになる中で、教育研究機関としての大学も「持続可能な社会」を構築するため重要な役割を担うべきであると考えます。

本学はいち早く大学キャンパスにおける環境改善をめざす活動を開始、1999年大学院棟においてISO14001の認証を取得しました。その後2001年には市ヶ谷キャンパス全体に、2004年には多摩キャンパスへ認証範囲（サイト）を拡大してきました。この認証は3年ごとの更新となっており、2011年6月に4回目の更新審査を受け、認証継続が認められました。



登録証と附属書

登録概要

1 登録者名及び代表所在地	学校法人法政大学 市ヶ谷キャンパス・多摩キャンパス 東京都千代田区富士見二丁目17番1号
2 審査登録日	1999年9月29日
3 更新日	2011年9月29日
4 発行日	2012年11月5日
5 有効期限	2014年9月28日
6 審査機関	シー・アイ・ジャパン株式会社
7 環境マネジメントシステム規格番号	JISQ14001:2004 (ISO14001:2004)
8 登録範囲	教育研究および事業活動（エクステンション・カレッジ講座、公開講座・セミナー、国家試験受験講座等）

ISO14001（環境マネジメントシステム）とは

ISO(アイ・エス・オー)とは、International Organization for Standardization(国際標準化機構)の略称です。ギリシャ語の平等・標準を司る神ISOS(アイソス)からもじって、頭文字IOSをISOと呼称しています。ISOは純然たる民間機関で、本部はスイスにあり、国際連合および関連の国連機関、国連専門機関での諮問機関的地位を有しています。会員資格は各国の代表的な標準化機関の一機関に限定されており、日本からはJISの調査・審議を担当する日本工業標準調査会が参加しています。

ISOは知的・技術的・経済的活動分野での国際間の協力を推進するために作られた世界標準で、ISO14001は「環境マネジメントシステム(EMS=Environmental Management System)」の国際規格として1996年に発効し、2004年に改正されました。日本では企業や自治体での審査登録が進んでおり、ご存じの方も多いでしょう。国内の大学でもこのシステムの導入の動きが活発になっており、すでに国公私立あわせて60を超える大学が取得するに至っています。

このシステムは、自らの組織の活動が環境へ与える負荷を低減することを目指して、「環境方針」を策定し、自主的な計画立案と点検改善を継続してゆくところに特徴があります。すなわち、下図のように「環境方針」実現のため、計画(Plan)し、それを実施(Do)し、結果を点検・是正(Check)し





て、不都合があればこれを見直し（Act）、再度計画を立てるというシステム（PDCAサイクル）であり、これを継続的に運用することで環境改善の実をあげることがめざしています。

ISO14001はこのEMSを構築する手順について点検することで改善すべき事項を特定し、その実現プロセスにおいては内部監査を自主的に行い、また第三者機関の審査を受ける

環境コミュニケーション記録（2012年度）

区分	件数	主な内訳
市ヶ谷	行政機関	14 環境省（地球温暖化防止国民運動等）、文部科学省、新宿区、千代田区 など
	大学・大学院（学生以外）	4 京都工芸繊維大学 他
	学生	2 立教大学
	民間企業・団体等	53 旭硝子財団、国際連合世界食糧計画WFP協会、とうきゅう環境財団、株式会社地域環境計画 など
	合計	73

※ダイレクトメールやメールマガジン等の情報受信のみの数は含みません。

区分	件数	主な内訳
多摩	行政機関	5 経済産業省、町田市・政策経営部広報課、八王子市 など
	民間企業・団体等	18 東京ホテル会議事務局、京王電鉄、さがみはら環境まつり実行委員会、私立大学環境保全協議会、NPO法人ちば里山センター、八王子環境フェスティバル実行委員会 など
	合計	23

環境方針

Plan

環境方針は、組織が自らの行動原則を定めた声明文です。本学では、「学校法人法政大学環境憲章」及びISO14001規格（2004）に則って「環境方針」を定め、地球環境問題に積極的に取り組む姿勢を、最高経営責任者である総長名で制定することとしました。現在の「法政大学環境方針」は右のとおりです。

環境側面

Plan

環境側面は、環境に対して影響を及ぼす原因となる要素を意味します。十分な調査に基づきこれを分析することは問題点の発見につながり、問題解決にむけての第一歩となります。本学では、キャンパス内での活動やサービスのなかで環境に対して悪い影響を及ぼす要素を「有害な（マイナスの）環境側面」、良い影響を与える要素を「有益な（プラスの）環境側面」というように分類しています。有害な（マイナスの）環境側面の具体例としては、エネルギーの使用、紙資源の消費、廃棄物の排出、有害物質の取り扱いなどがあります。有益な（プラスの）環境側面の例としては、環境教育・研究、講演会や講座などによる普及啓発、地域社会との連携、環境情報の発信などの事項があげられます。

法政大学における主要な環境側面については、「環境マネジメントシステム文書ファイル」に一覧を掲載しています。これらは環境への影響が生じる可能性と結果の重大性などの観点から客観的に評価付けを行っています。

法政大学環境方針

—グリーン・ユニバーシティをめざして—

法政大学は、持続可能な発展には地球環境問題への取組みが重要であると認識し、法政大学環境憲章の下、全学を挙げ、グリーン・ユニバーシティを目指し、以下の取組みを推進する。

- 1 教育研究活動や公開シンポジウムなどを通じ、大学内外の健全な環境の維持・向上に努めるとともに、環境改善のための啓発活動を積極的に展開する。
- 2 キャンパス内での活動として、省資源・省エネルギー、グリーン購入、廃棄物の抑制と再資源化の促進、緑化などに積極的に取り組む。また、地域社会の環境保全活動に参画する。
- 3 キャンパス内での活動にともなう環境負荷を低減するとともに、地球環境問題に関する議論や啓発などの活動を推進するため、目的・目標を策定する。各キャンパスで活動する教職員は一致してその達成に努める。
- 4 活動に関わる環境関連の法規制などを順守するとともに、環境汚染の予防と自然環境の保全・再生に努める。
- 5 キャンパスの教職員、学生、関連会社の社員に対し、環境教育を通じて環境意識の高揚を図る。
- 6 定期的に環境監査を実施し環境マネジメントシステムを見直すとともに、その継続的改善に努める。
- 7 環境憲章や環境方針を始めとする環境関連情報を、文書や大学ホームページ（<http://www.hosei.ac.jp>）などを通じて、学内の教職員・学生や一般社会へ積極的に公開し、大学の内外でのコミュニケーションを推進する。

2008年4月1日

法政大学総長

工藤 寿男

環境目的・目標及び実施計画

Plan

EMSは、環境改善活動をいわゆる目標管理の原則に従って実行するしくみといえます。

第一段階として、環境方針を具現化するため中期的な「環境目的」を定め、今後3年間かけて何にどう取り組むかを設定します。第二段階として、それを実現するため「環境目標」という1年間の行動計画を設定します。つまり単年度および3年間の目標（目的）の両面から管理してゆくことで実効性を高めてゆく手法をとっています。

環境目的・目標を達成するために実施計画を策定しなければなりません。これは、組織の部門別・階層別に設定されていることや、手段や日程が決められていることが求められています。

法政大学では、毎年度の実施計画の総称を「グリーン・キャンパス創造計画」と名づけております。以下、3年間の環境目的・目標策定表と2012年度の「グリーン・キャンパス創造計画書」を掲載しておりますのでご参照ください。

- 「2013 - 15年度 環境目的・目標策定表」（環境教育・研究〈市ケ谷・多摩〉，環境保全）…P11・12
- 「グリーン・キャンパス創造計画書」（環境教育・研究〈市ケ谷・多摩〉，環境保全）…P13
- ※ 「グリーン・キャンパス創造計画書」2013年度分につきましては、本報告書の編集時におきましては環境委員会での承認前のため、掲載は略しております。ご了承ください。

推進体制

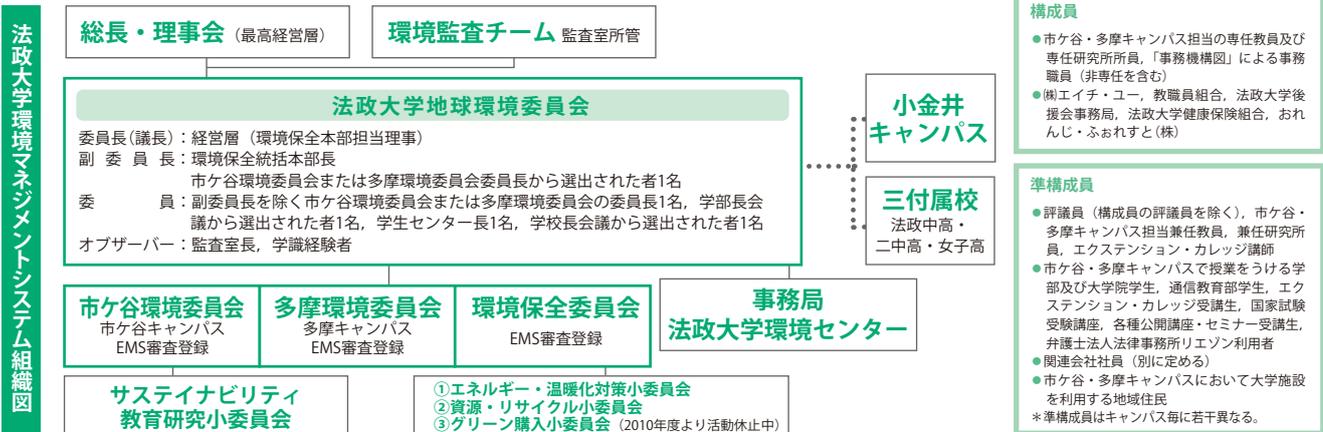
Do

本学のEMSを運営するための体制は以下のとおりです。

- (1)最高経営層（総長）を補佐する経営層（担当理事）を置いています。
- (2)総長は環境管理責任者を任命し、EMSの確立・実施・維持のための役割・権限・責任を付与します。
- (3)担当理事は地球環境委員会を召集し、環境方針や運営組織など全学的な問題を審議します。
- (4)市ケ谷及び多摩キャンパスではEMS運営のために、それぞれ「環境委員会」と全学の「環境保全委員会」を設けています。必要に応じて、各委員会のもとに小委員会を設置しています。
- (5)（市ケ谷・多摩）「環境委員会」は、委員長は各地区の環境管理責任者、副委員長は委員のなかから互選することとなっています。この他に、各学部の専任教員より選出され

たEMS委員、環境保全委員会委員長及び副委員長、総長の任命する教職員によって構成されています。（市ケ谷・多摩）「環境委員会」では、環境教育研究を推進するとともに、学内外を対象に環境意識を高める企画に関わっています。

- (6)「環境保全委員会」は、委員長は統括環境管理責任者、副委員長は施設部長または事業室長となっています。この他には、市ケ谷・多摩環境委員会委員長、関連部局の管理職によって構成されています。大学の事業活動に伴う環境負荷の低減と環境意識の啓発推進に取り組み、テーマ別の活動を推進しています。
- (7)EMS全般の事務局は法政大学環境センターが統括しています。



力量，教育訓練及び自覚

Do

環境マネジメントシステムの実施にあたっては、全構成員が関する知識を一定レベル維持していることが求められます。研修の対象者は構成員全員であり、それぞれが環境マネジメントシステムにおける役割・権限・責任等に関する一定の認識を持ってもらうため、様々な研修を提供します。同様に、学生や関連会社など準構成員の人たちにも理解を深めて

もらうため情報発信を行っています。

法政大学では毎年以下の研修を実施しています。

- * EMS審査員養成講座
- * ISO管理職研修
- * 部門別研修
- * 2年目職員研修（ゴミ分別活動）
- * 自衛消防訓練
- * 緊急事態訓練
- * EMS委員による各教授会での研修 など。

内部監査

Do

1. 概要

毎年、市ケ谷キャンパス、多摩キャンパスにおいて「（内部）環境監査」を実施しています。環境監査は、各キャンパスにおけるすべての教育・事務組織（部門）が対象となっており、3年毎のEMS更新審査までに全部門が一度は受ける

ことになっています。

監査を行う人（環境監査員）は、本学の教職員のうち研修機関が実施する環境監査員養成研修（2日間または5日間コース）を修了している人たち数名を選任し、総長が委嘱します。これに加えて本学には大学院環境マネジメント研究

科・政策科学研究科や人間環境学部をはじめ環境分野について研究する大学院・学部があり、学生にも監査に参加する機会が提供されていることが特徴です。また、オブザーバーとして学生に環境監査の実際を見学してもらい、環境監査制度の理解を深めてもらう試みも同時に行っています。

監査の主管部局は監査室であり、監査の結果に関する情報は最高経営層である総長に報告されます。「不適合」事項（改善を要する事柄）があれば、直ちに是正処置をとらなければなりません。さらに毎年実施される第三者審査機関によるEMS審査においても、その結果を報告することになっています。

2. 2012年度内部監査概要（監査室長 吉野政美）

2012年度の本学の内部環境監査は、市ヶ谷キャンパスで2013年2月25日、26日、多摩キャンパスで2012年11月20日、21日の各2日間をかけて実施しました。今年度の監査は、両キャンパスの環境マネジメントシステムがISO14001規格の要求事項及び本学の手順書等に適合し、有効に維持・運用されているか否かの検証を基本としました。この検証は、監査においては常に実施するものです。今年度の監査の視点として、これに加えて「環境目的・環境目標」及び「グリーン・キャンパス創造計画」について各部門、管理単位への周知と理解及び取り組み状況を検証しました。「環境目的・目標」は「法政大学環境管理規程」第9条に基づくもので、3年ごとに策定され、2012年度は、3年間のうちの3年目にあたります。また、「グリーン・キャンパス創造計画」は、「環境目的・目標」の当該年度目標を達成するための実施計画です。

監査を実施した結果、「環境目的・目標」及び当該年度の「グリーン・キャンパス創造計画」を構成員に示達し、目標達成に向けての行動を促すとともに周知を図ることは、手順に沿って行われていることがわかりました。しかし、「環境目的・目標」が各部門・管理単位において十分に理解されているとは言い難い状況でした。残念ながら2012年度の内部環境監査においては、環境マネジメントシステムに対する構成員の関心が未だ道半ばであることが実証された結果となりました。構成員の参画意識の向上は常に課題ですが、環境マネジメントシステムに対し、各部門・管理単位の通常の本来業務として何をもって貢献できるのかを考えることが必要ではないでしょうか。

次に監査員についてご紹介したいと思います。本学の内部監査は学部生、大学院生、専任職員の方々の応援を得て実施しています。内部監査員になるには資格が必要ですが、「EMS内部監査員養成講座（2日間コース）等の専門研修を修了した者」となっています。内部環境監査においては、監査の実施日までに少なくとも2回の監査員打ち合わせを実施しています。そして、チェックリストを事前に作成し、監査当日にはスムーズに監査を遂行できるように準備を行っています。監査員は、「法政大学環境マネジメントシステム関連

文書ファイル」を読み込んで理解し、チェックリストを作成するわけですが、相応な時間をかけることになります。監査室としては、構成員・準構成員がこれらの活動に関わることが、環境マネジメントシステムの維持と改善に大きく寄与しているものと考えています。また、できるだけ多くの新しい方々の手を借りることがより一層の環境マネジメントシステムの発展に繋がるものと考えています。

コンプライアンス

Check

大学の事業活動は様々な法律や条例により規制されています。当然のことながらEMSではこれらの法規制等をきちんと把握し順守していること（コンプライアンス）を確実にしておくことが求められています。また法規制等の登録情報を維持しておくことも必要です。

大学では、定期的に法規制等に関する情報を更新し、その法令等を順守しているかの確認（順守評価）を毎年行い、コンプライアンスを担保しています。

マネジメントレビュー

Act

1年間のEMS活動全般を通じての反省点や問題点を確認し、改善にむけてシステムの「マネジメントレビュー」を行っています。経営層である担当理事がグリーン・キャンパス創造計画の実施状況、環境パフォーマンス評価結果、環境監査の結果などを参考にして環境方針の修正の必要性を含めて検討しています。

見直し自体は経営層が行うものですが、この評価を適切に実施できるように、経営層に対して必要な情報が確実にインプットされなければなりません。そのためには、日ごろから問題点や課題を整理しておくことが重要です。

2013年度に向けたマネジメントレビューでは、以下のようなレビューを行いました。

- (1)環境マネジメントシステム（EMS）は有効に機能している。環境方針の変更の必要はない。
- (2)高等教育機関として、持続可能な発展のための教育・研究を推進する戦略を検討する。
- (3)新EMS運営体制が真に効率的で効果的な推進体制になるように点検し必要な修正を受けること。
- (4)キャンパス周辺自治体との連携をはじめ環境教育・研究を推進するためのパートナーシップを強化する。
- (5)ESCO事業の推進や「チャレンジ25キャンペーン」により、地球温暖化対策を積極的に推進する
- (6)他キャンパスと連携を図り、推奨される取り組みが水平展開されるよう推進する。
- (7)屋上緑化等の学生・生徒による環境問題への活動支援や里山保全などキャンパス内の生物多様性への活動を継続的に推進する。

2013-15年度 環境目的・目標策定表（環境教育研究 市ケ谷，多摩）

環境目的・目標は、『法政大学環境管理規程』第9条に基づき実施するものです。

環境目的とは、『環境方針』（1・2・4・7）と整合する3年間の中期的な到達点を表し、環境目標は環境目的を達成するために設定される各年度の到達点を表しています。一般的に「環境3カ年計画」と呼ばれているものにあたります。また、環境に有益な効果をもたらす取り組みは、市ケ谷・多摩の各キャンパスそれぞれにて策定し、環境負荷低減に関する取り組みは市ケ谷・多摩の各キャンパス共通に適用されるように策定されています。環境目標の番号は、見出し番号ごとに枝番号をつけています。以下、教育研究の面での環境目的・目標を市ケ谷キャンパス，多摩キャンパスの順に掲載します。

市ケ谷

1 環境改善のための啓発活動の推進に関する事項（環境方針1・4）

（責任者：市ケ谷地区環境管理責任者）

環境目的	No.	環境目標13年度	環境目標14年度	環境目標15年度	実施部局
環境意識啓発の推進	1-1	教職員・市民を対象として地球環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を1回以上企画・実施する。	教職員・市民を対象として地球環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を1回以上企画・実施する。	教職員・市民を対象として地球環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を1回以上企画・実施する。	市ケ谷環境委員会が統括 学部事務課，大学院事務部，環境センター，環境関連プロジェクト実施部局が取り組む。
体験学習の推進	1-2	教職員・学生向けの体験型プログラムを年1回以上企画・実施する。	教職員・学生向けの体験型プログラムを年1回以上企画・実施する。	教職員・学生向けの体験型プログラムを年1回以上企画・実施する。	市ケ谷環境委員会が統括 環境センター，環境関連プロジェクト実施部局が取り組む。
環境管理・監査に関する教育の普及	1-3	EMS研修講座の開講情報を周知し受講を推奨する。	EMS研修講座の開講情報を学内外に広報し受講を推進する。	EMS研修講座の開講情報を学内外に広報し受講を推進する。	環境センター，人事部 市ケ谷環境委員会が協力。

2 地域社会の環境保全活動への参画の推進に関する事項（環境方針2）

（責任者：市ケ谷地区環境管理責任者）

環境目的	No.	環境目標13年度	環境目標14年度	環境目標15年度	実施部局
学内外の諸機関等との交流の推進	2-1	他キャンパス・付属校との交流プログラムを1回以上企画・実施する。	他キャンパス・付属校との交流プログラムを年1回以上企画・実施する。	他キャンパス・付属校との交流プログラムを年1回以上企画・実施する。	市ケ谷環境委員会が統括 環境センター，環境関連プロジェクト実施部局が取り組む。
	2-2	学外の諸機関との交流プログラムを年1回以上企画・実施する。	学外の諸機関との交流プログラムを年1回以上企画・実施する。	学外の諸機関との交流プログラムを年1回以上企画・実施する。	市ケ谷環境委員会，環境センター，環境関連プロジェクト実施部局が取り組む。

3 環境関連情報発信の推進に関する事項（環境方針7）

（責任者：法政大学環境センター室長）

環境目的	No.	環境目標13年度	環境目標14年度	環境目標15年度	実施部局
環境意識啓発の推進	3	環境報告書（年1回発行），HP等による環境情報の発信を毎月行う。	環境報告書（年1回の発行），HP等による環境情報の発信を毎月行う。	環境報告書（年1回の発行），HP等による環境情報の発信を毎月行う。	市ケ谷・多摩地区環境管理責任者，環境センター等が取り組む。

多摩

1 環境改善のための啓発活動の推進に関する事項（環境方針1）

（責任者：多摩環境管理責任者）

環境目的	No.	環境目標13年度	環境目標14年度	環境目標15年度	実施部局
環境意識啓発の推進	1-1	教職員・市民を対象として環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を開催する。	教職員・市民を対象として環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を開催する。	教職員・市民を対象として環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を開催する。	多摩環境委員会が統括 多摩キャンパスの教職員・学生が参加。
	1-2	環境問題に関連した展示・その他の活動を企画・実施する。	環境問題に関連した展示・その他の活動を企画・実施する。	環境問題に関連した展示・その他の活動を企画・実施する。	多摩環境委員会が統括 多摩キャンパスの教職員・学生が参加。
体験学習の推進	1-3	教職員・学生向けの体験型プログラムを開催する。	教職員・学生向けの体験型プログラムを開催する。	教職員・学生向けの体験型プログラムを開催する。	多摩環境委員会が統括 多摩キャンパスの教職員・学生が参加。

2 地域社会の環境保全活動への参画の推進に関する事項（環境方針2）

（責任者：多摩環境管理責任者）

環境目的	No.	環境目標13年度	環境目標14年度	環境目標15年度	実施部局
学内外の諸機関等との交流の推進	2-1	学内外の諸機関との交流プログラムに積極的に参加する。	学内外の諸機関との交流プログラムに積極的に参加する。	学内外の諸機関との交流プログラムに積極的に参加する。	多摩環境委員会が統括 多摩キャンパスの教職員・学生が参加。
多摩キャンパスの自然環境の保全	2-2	多摩キャンパスの自然環境の現状を把握する。	多摩キャンパスの自然環境の現状を把握するとともに，環境保全の方向性を検討する。	多摩キャンパスの自然環境の現状を把握するとともに，環境保全の方向性を検討する。	多摩環境委員会が統括 環境センターおよびエイチ・ユーが取り組む。

2013-15年度 環境目的・目標策定表（環境保全 市ケ谷・多摩共通）

環境負荷低減に関する取り組みは市ケ谷・多摩の各キャンパス共通に適用されるように策定されています。ここで規定する「市ケ谷・多摩キャンパス」とは、事務機構図によるものとします。以下、環境保全の面での環境目的・目標策定表を掲載します。

1 省資源の推進に関する事項（環境方針2）

（責任者：環境保全統括本部長）

環境目的	No.	環境目標13年度	環境目標14年度	環境目標15年度	実施部局
市ケ谷・多摩キャンパスのコピー・リソ・OA用紙の紙資源消費量の削減を図るため、2011年度の実績を基準値とし、2013-15年度の3カ年で推定使用量から3%削減する。	1	目標値は推定使用量の1%減とする。	目標値は推定使用量の2%減とする。	目標値は推定使用量の3%減とする。	事業室が統括 市ケ谷・多摩キャンパスの事務組織※が取り組む。

※「事務機構図（市ケ谷・多摩キャンパス）」による。

2 省エネルギーに関する事項（環境方針2）

（責任者：環境保全統括本部長）

環境目的	No.	環境目標13年度	環境目標14年度	環境目標15年度	実施部局
市ケ谷・多摩キャンパスにおける「適用範囲Ⅰ所在地および建物の範囲」にて東京都環境確保条例による「温室効果ガス排出総量削減義務」の基準に準じ、特定温室効果ガス排出量を削減する。	2	市ケ谷・多摩キャンパスの特定温室効果ガス（燃料・電気の使用に伴い排出されるCO ₂ ）基準排出量の8.0%削減。	市ケ谷・多摩キャンパスの特定温室効果ガス（燃料・電気の使用に伴い排出されるCO ₂ ）基準排出量の8.0%削減。	未定（東京都の第二計画期間に入るため）	施設部が統括 市ケ谷・多摩キャンパスの事務組織※が取り組む。

※「事務機構図（市ケ谷・多摩キャンパス）」による。

3 廃棄物の抑制と再資源化の推進に関する事項（環境方針2）

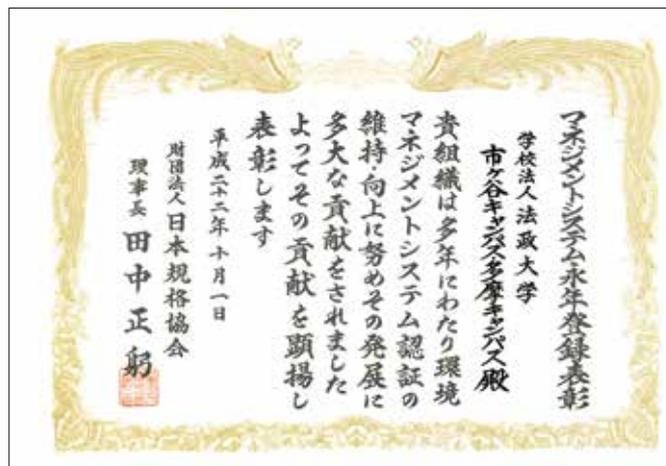
（責任者：環境保全統括本部長）

環境目的	No.	環境目標13年度	環境目標14年度	環境目標15年度	実施部局
市ケ谷・多摩キャンパスから排出される一般廃棄物排出量（2012年度）を維持する。	3	市ケ谷・多摩キャンパスから排出される一般廃棄物排出量（学生一人当たりの排出量）について、基準値を維持する。	市ケ谷・多摩キャンパスから排出される一般廃棄物排出量（学生一人当たりの排出量）について、基準値を維持する。	市ケ谷・多摩キャンパスから排出される一般廃棄物排出量（学生一人当たりの排出量）について、基準値を維持する。	事業室が統括、市ケ谷・多摩キャンパスの全事務組織事務※が取り組む。

※「事務機構図（市ケ谷・多摩キャンパス）」による。

環境マネジメントシステム認証取得10年以上の継続に対し、財団法人日本規格協会*より永年登録表彰を受けました（平成22年10月）。

*財団法人日本規格協会…本学では2012年11月4日まで審査機関でした。





2012年度グリーン・キャンパス創造計画書（環境教育・研究，環境保全）

達成状況 … ◎達成 ○ほぼ達成 △未達成

（責任者：市ケ谷・多摩地区環境管理責任者）

1. 環境改善のための啓発活動の推進に関する事項（環境方針1・4）

	2012年度環境目標	環境マネジメントプログラム	実施部局	達成状況
市ケ谷	教職員・市民を対象として地球環境問題に関する公開セミナー・シンポジウムを企画・実施する。	環境教育及びサステナビリティ教育に関する講演会・シンポジウムの開催（1回以上）	市ケ谷環境委員会が統括 サステナビリティ教育研究小委員会、学部事務課、大学院事務部、環境センター、環境関連プロジェクト実施部局が取り組む	◎
	地球環境問題に関連した展示・その他の活動を企画・実施する。	学内での環境展を開催（1回）	市ケ谷環境委員会が統括 環境センター、環境保全委員会が取り組む	◎
		屋上緑化スペースを利用した環境教育の実施	市ケ谷環境委員会、環境センター、屋上緑化維持管理プロジェクト、サツマイモプロジェクトが取り組む	◎
		市ケ谷キャンパス内の緑化スペースを利用した学生活動の支援	環境センターが取り組む 市ケ谷環境委員会が協力	◎
	教職員・学生向けの体験型プログラムを開催する。	学生環境サポーターを組織化し、体験型プログラムの企画・運営を行う。	市ケ谷環境委員会が統括、 環境センターが取り組む	○
		エコツアーの開催（1回以上）	市ケ谷環境委員会が統括、 環境センターが取り組む	◎
	環境管理・監査に関する教育の普及	EMS研修講座に関する情報を学生および一般市民への周知	環境センター、人事部が取り組む 市ケ谷環境委員会が協力	◎
学内における環境に関する研究の現状について調査する。	学内の刊行物による調査を行う。	市ケ谷環境委員会が統括 環境センターが取り組む 学務部・環境関連プロジェクト実施部局が協力	◎	
多摩	教職員・市民を対象として環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を開催する。	環境問題をテーマとした公開授業を実施	多摩環境委員会が統括、多摩事務部、大学院事務部、環境センターが取り組む	◎
	環境問題に関連した展示・その他の活動を企画・実施する。	学内での環境展・環境問題に関わる合同ゼミを開催	多摩環境委員会が統括、多摩事務部、環境センター、環境関連部局が取り組む	◎
	教職員・学生向けの体験型プログラムを開催する。	エコツアー等を開催	多摩環境委員会が統括、多摩事務部、環境センターが取り組む	◎

2. 地域社会の環境保全活動への参画の推進に関する事項（環境方針2）

（責任者：市ケ谷・多摩地区環境管理責任者）

	2012年度環境目標	環境マネジメントプログラム	実施部局	達成状況
市ケ谷	学内を中心とした交流プログラムを開催する。	学内の他キャンパス・付属校との交流会を企画・実施する（1回以上）。	市ケ谷環境委員会が統括 環境センター、環境関連プロジェクト実施部局が取り組む	◎
	学外の諸機関との交流プログラムを開催する。	他大学・諸機関との環境交流会を企画・実施（1回以上）	市ケ谷環境委員会、環境センター、環境関連プロジェクト実施部局が取り組む	◎
		学生と連携した地域貢献活動の企画・実施	環境センター、環境関連プロジェクト実施部局が取り組む 市ケ谷環境委員会が協力	○
多摩	学内外の諸機関との交流プログラムに参加、あるいは自ら実施する。	・他キャンパス・付属校との交流会や他大学・諸機関との環境交流を実施あるいは参加 ・学生の環境自主活動への協力 ・私立大学環境保全協議会研修研究会への参加	多摩環境委員会が統括 多摩事務部、環境センター、環境関連部局が取り組む	◎
	多摩キャンパスの自然環境の環境保全の方向性を検討する。	多摩キャンパスの森林生態調査結果を元に環境保全の方向性を検討する。	多摩環境委員会が統括、 多摩事務部、環境センター、環境関連部局が取り組む	◎

3. 環境関連情報発信の推進に関する事項（環境方針7）

（責任者：法政大学環境センター）

	2012年度環境目標	環境マネジメントプログラム	実施部局	達成状況
市ケ谷 多摩共通	環境報告書、学内刊行物の発行	・「法政大学環境報告2011-12」の発行 ・「法政大学環境報告2012-13」の編集	(市ケ谷・多摩地区)環境管理責任者、環境センターが取り組む	◎
		「雑誌法政」「法政大学報」への記事掲載（5回以上）	環境センターが取り組む	○

4. 省資源の推進に関する事項（環境方針2）

（責任者：環境保全統括本部長）

	2012年度環境目標	環境マネジメントプログラム	実施部局	達成状況
市ケ谷・多摩共通	目標値は推定使用量の3%減とする。	・コピー、リソ、OA用紙の使用量管理を行う。 ・使用量抑制のための啓発活動を行う、特に教員への啓発を行う。	事業室が統括 市ケ谷・多摩キャンパスの事務組織(※)が取り組む	△
	市ケ谷キャンパス・多摩キャンパスの大学発行物の非紙媒体化を推進し、実践例を公開・周知する。	・電子メール、管理情報システム、授業支援システムなどの積極的活用を推進する。 ・非紙媒体化の啓発活動を行う。	事業室が統括 市ケ谷・多摩キャンパスの事務組織(※)が取り組む	△

※「事務機構図（市ケ谷・多摩キャンパス）」による。

5. 省エネルギーに関する事項（環境方針2）

（責任者：環境保全統括本部長）

	2012年度環境目標	環境マネジメントプログラム	実施部局	達成状況
市ケ谷・多摩共通	市ケ谷キャンパス・多摩キャンパスのエネルギー使用量（電気・ガス・重油（市ケ谷）・灯油（多摩））について、基準使用量の3.0%削減	(市ケ谷・多摩キャンパス共通) ・照明装置の使用管理（屋内外とも） ・冷暖房装置の運転管理 ・その他の電気器具の使用管理（コピー機、PC、湯沸し器など） ・エレベーターの利用管理（上がり1階、下り2階は階段利用を心がける） ・ESCO事業の運営 ・「チャレンジ25キャンペーン」活動の推進 ・省エネ強化月間を設定する。 ・省エネを考慮した服装を心がける。 (市ケ谷キャンパス) ・屋上緑化事業 ・ロゴライトアップ時間（20~22時）の維持 (多摩キャンパス) ・警備員が巡回する19時に未使用教室を消灯する。 ・イルミネーション点灯時間（12月1日~1月末）の維持 ・休暇中など学生が登校しない期間は自販機の稼働台数を減らすことを関係業者に要請する。 ・都環境確保条例への対策・検討をエネルギー・温暖化対策小委員会メンバーで継続的に行う。	施設部が統括し、市ケ谷・多摩キャンパスの事務組織(※)が取り組む	△ 市ケ谷キャンパスでは目標達成したが、多摩キャンパスでは達成できなかった

※「事務機構図（市ケ谷・多摩キャンパス）」による。

6. グリーン購入推進に関する事項（環境方針2）

（責任者：環境保全統括本部長）

	2012年度環境目標	環境マネジメントプログラム	実施部局	達成状況
市ケ谷・多摩共通	学内外印刷について、用紙の使用状況を調査する。	学内外印刷での再生紙利用、グリーン購入等を啓発するポスター等を作成し、周知徹底する。	市ケ谷・多摩キャンパスの事務組織(※)が取り組む	○
	11年度に引き続き、「グリーン購入ガイドブック」を環境省冊子「環境物品等の調達に関する基本方針」に準じて更新する。購入状況を調査し、公表する。	・環境省冊子「環境物品等の調達に関する基本方針」を参考資料として掲示板に掲載する。 ・グリーン商品（消耗品）に関する調査（カタログ更新） ・グリーン購入ガイドブックの更新と同ガイドラインの周知 ・利用に関する学内調査	市ケ谷・多摩キャンパスの事務組織(※)が取り組む	○
	消耗品について、参考値として購入状況の集計は行う。			

※「事務機構図（市ケ谷・多摩キャンパス）」による。

7. 廃棄物の抑制と再資源化の推進に関する事項（環境方針2）

（責任者：環境保全統括本部長）

	2012年度環境目標	環境マネジメントプログラム	実施部局	達成状況
市ケ谷・多摩共通	市ケ谷・多摩キャンパスから排出される一般廃棄物排出量（学生一人当たりの排出量）について、基準値（2009年度）をベースに推定学生数を考慮し2012年度で6%を削減する。	・分別の徹底（学生・教職員・業者等） ・有価物の再資源化の促進 ・機密性の高い文書の処理の取りまとめ ・学生の課外行事での廃棄物削減の徹底化	事業室が統括 市ケ谷・多摩キャンパスの事務組織(※)が取り組む	◎

※「事務機構図（市ケ谷・多摩キャンパス）」による。

活動に参加して

省資源・リサイクル活動の推進について

資源・リサイクル小委員会座長・学務部学部事務課長

立石 誠

本小委員会では、省資源・リサイクルを推進するため、前年度に引き続き、ゴミ分別体験の実施、ミックスペーパーの分別強化、ペーパーレス化の工夫を目標に活動してきました。

一般廃棄物の排出量が増加する要因の一つに、再資源化が可能な紙ゴミ「ミックスペーパー」が、可燃ゴミに混在していることが挙げられます。

市ケ谷キャンパス、多摩キャンパスでは、学生・職員が参加してのゴミ分別体験を実施しました。市ケ谷では、分別されずに捨てられているゴミの量に、参加者は驚嘆するとともに分別の重要性を体感するよい機会になりました。多摩キャンパスでは、分別指導にあたった清掃委託業者がクイズ形式で説明を行うなど、参加者の理解を促す工夫を凝らした体験となり、参加者は楽しみながら分別の必要性を実感できたようです。2013年度以降もゴミ分別体験を実施していきたいと考えております。

近年、本学の廃棄物排出量は削減されてきています。これはリサイクルペーパー回収の取り組みが浸透したこと、その効果が大いこと、そして何よりも、皆様のご協力の賜物と感謝しております。引き続きゴミ分別、リサイクルペーパー回収へのさらなるご協力をお願いいたします。

今後は、用紙自体の使用量をさらに削減することが、ますます必要になっていきます。日常的な会議、打合せ、書類作成、周知などの機会に、数多くの用紙が使用されています。その機会・特性に応じて、用紙使用量の削減のための工夫を小さなこと、できることから取り組んでいくことがさらに必要になります。

具体的には、以下のような取り組みです。

- ・紙媒体配布を「減らす」（両面印刷、複数ページの集約印刷等）。
- ・紙媒体配布を「なくす」（メール等での資料送信、事前読み込みでの対応等）。
- ・回覧物を「データで」回覧する。
- ・紙媒体を「データ化」して保存する。
- ・書類を、「裏紙」を利用して作成する。

こういった工夫は、すでに多くの方に実践いただいていることと思います。今後、さらに多くの方々に、多くの場面でご協力いただくことが、より大きな成果につながることを考えております。用紙使用量の削減をはじめ、省資源・リサイクルに関する工夫・アイデアをお持ちの方は、ぜひお近くのエコマネージャーや環境センターに情報をお寄せいただければ幸いです。

今後も、さらなる省資源・リサイクルの推進に取り組んでいきたいと考えております。構成員の皆様のさらなるご理解・ご協力を心よりお願いいたします。

省エネルギー活動の推進について

エネルギー・温暖化対策小委員会座長・施設部環境施設課長

相良 竜夫

本委員会は、省エネルギーを積極的に推進することで環境目的目標の実効性を高めることを目的として設立され、「法政大学環境方針」を具体化し学内の環境改善活動を継続的に実施するために、環境目的目標を毎年度策定し精力的に普及・啓発活動を行っています。ISO14001を導入して、市ケ谷キャンパスでは14年目、多摩キャンパスでは9年目を迎えました。2012年度は2011年3月11日の東日本大震災を受け節電に対する意識を皆様に共通な認識として受け止めていただき、活動以上のご協力をいただきました。そういう意味でも本小委員会としても、いつも以上に積極的な活動を展開した年となりました。

例年の取り組みとしては、2012年度のエネルギー使用量削減目標値を、市ケ谷・多摩両キャンパスとも基準使用量の1.0%削減と定め、様々な取り組み、構成員のご理解・ご協力により以下のような様々な取り組みを市ケ谷・多摩両キャンパスともにエネルギー使用量の目標値達成を目指し行っていました。さらに、省エネニュースを学内メールにて毎月の削減状況を構成員に周知し現状を把握してもらい、削減活動の志気が高められるよう心掛けてまいりました。

2013年度に向けては、東京都環境確保条例への対応をISO14001の活動にリンクさせていく予定です。そのために皆様の更なるご協力をいただくこととなりますのでよろしくお願い致します。

[具体的な活動について]

省エネ強化月間を設け5月から10月に「COOL BIZ」、11月から3月に「WARM BIZ」として、冷暖房装置の適切な温度設定を省エネポスター、省エネニュースを通じて、構成員に理解・協力を要請いたしました。また、「省エネのご協力をお願い」として学内メールにて頻りに啓蒙活動を展開しました。

併せて、設備管理面での取り組みとして、未使用教室空調・照明のオフ、冷房運転時間の短縮、外濠校舎のエスカレーター運転時間の短縮、休暇期間中のエレベーターの間引き運転、待機電力のカット、夜間イルミネーションの時間短縮、加湿器を導入した冬季の快適な室温管理、節電型自販機の導入の推進等、様々な活動を実施してきました。10月の環境展では、ESCO事業の紹介パネル、東京電力による省エネについての紹介パネル等を展示しました。

本学では、現在8つのESCO事業を導入し、省エネルギーに関する包括的なサービスの提供を受けており、大学の利益と地球環境の保全に貢献する一挙両得の体制を整えています。8事業全体でのCO₂排出量削減量は、1679t-CO₂/年となっており、CO₂排出量削減率は11.3%にもなっております。これは、東京ドーム約20個分の面積に植林することにより吸収されるCO₂量に相当しています。

近年、教室および研究室等でのIT関連機器や空調機器の普及により学内でのエネルギー使用量は増加する状況です。本小委員会では、構成員が環境問題に直接かかわる機会が増え、省エネルギーの意識が高まればよいと考えます。エレベーターの利用を控える、昼休みはPCの電源をオフにする等、当たり前といえる日常生活の積み重ね、地道な努力が省エネルギーに反映されてゆくということが大切なことだからです。今後も引き続き、構成員一人一人のご理解・ご協力をお願いするとともに、更なる省エネルギー推進に取り組んでいきたいと考えています。



市ケ谷キャンパス

市ケ谷キャンパス2012年度の取り組み報告

環境センター市ケ谷環境事務課

■エコツアーを実施しました

2012年度はエコツアーを3回実施しました。2012年8月8日（水）、首都圏外郭放水路を見学しました。荒川や周辺の河川治水にとって重要な役割をしている施設です。地下神殿とも称される巨大な放水路に降りての眺めは圧巻でした。9月14日（金）には神代植物公園植物多様性センターを見学しました。植物に関する東京都の取り組みや様々な草花を間近で見て、残暑の中にも初秋の訪れを感じました。

2013年2月1日（金）には埼玉県環境整備センターを見学しました。廃棄物の最終処分場となっている同センターは、県の埋め立て地として以外にも民間のリサイクル業者が土地を借りて官民共同して廃棄物リサイクルの取り組みを行っているところです。

エコツアーは開催時期や訪問地域、見学内容等を考えて毎年度実施しています。今後も環境について多くの方が興味を持ち参加するような内容のものを検討し実施していきたいと考えています。



首都圏外郭放水路



埼玉県環境整備センター



神代植物公園多様性センター



巨大なパンパスグラス
(神代植物公園)

■第13回環境展を開催しました

2012年10月23日（火）から10月25日（木）にかけて、市ケ谷キャンパスの外濠校舎1階メディアラウンジにおいて「第13回環境展」を開催しました。環境教育・研究、エネルギー・温暖化対策、資源・リサイクル、ウォームビズ・クールビズなどのテーマ別にパネル展示が行われ、環境ゼミの活動報告と環境関連企業の取り組みが紹介されました。また、環境展共同企画として、図書館では読まれなくなった本を回収・配布する「リユース・ブックス」を、生協書籍コーナーでは、環境に関する本を集めた「ブックフェア」を開催しました。環境展開催期間の3日間、本学の環境

に関する取り組みがどれくらい認識されているか、クイズ形式にして見学者に参加してもらいました。会場は環境問題に関心を持つ学生などが訪れ、興味深く展示を眺める姿が見られました。この環境展では2008年度より、会場で使用する電力のすべてをグリーン電力でまかっています。



展示に見入る見学者



環境展の環境クイズに挑戦！

■環境講演会を開催しました

2012年12月19日（水）、市ケ谷キャンパス外濠校舎において、「不都合な真実－微小粉塵濃度と死亡率の関係－」をテーマとした環境講演会を開催しました。

国際文化学部堀上英紀教授の司会により、昭和大学横浜市北部病院の耳鼻咽喉科門倉義幸医師を講師に迎え、喫煙の発癌性リスク、健康的なライフスタイルについて語っていただきました。

今回の環境講演会には、環境に影響される健康やタバコが身体について与える影響について関心のある学生・教職員、一般からのべ23名の参加者があり、講演中も熱心にメモをとりながら聴いている姿が見られました。



講演者：門倉義幸医師



講演会の様子

多摩キャンパス

多摩キャンパス2012年度の取り組み報告

多摩事務部総務課・環境センター多摩環境事務課

堀内 剛

■「法政大学多摩キャンパス 自然と生物」発行

2008年度から2011年度にかけて実施した「多摩キャンパス森林実態調査」によって得られた貴重なデータを取りまとめたパンフレット「法政大学多摩キャンパス 自然と生物」を発行しました。

2012年度は、①多摩キャンパス新入生向けに基礎ゼミ、入門ゼミにて担当教員から配布、②オープンキャンパス来訪者に配布、③環境センターホームページで公開を実施しました。今後も更なる情報発信を実施します。



「法政大学多摩キャンパス 自然と生物」

■「多摩環境展」を開催

2012年11月21日（水）から11月23日（金・祝）にかけて多摩キャンパスの3号館（図書館・研究所棟）図書館2階ロビーなどを会場に「多摩環境展」を開催しました。

環境パネル展示では、環境ゼミナール、環境系サークルの環境活動の紹介、ゆくのき学園大戸小学校による太陽をテーマとした絵画・オブジェ等の展示、企業による環境に配慮した商品等の紹介が行われました。

環境体験・見学では、多摩キャンパス内の5箇所を巡り、環境に関するクイズに答えるエコスタンプラリー、多摩キャンパスの秋の色をハンカチに染める草木染、化学実験を体験し、化学環境について学ぶ環境実験室、生態系の炭素循環機



環境パネル展示



環境レクチャー

能を実験で学ぶ環境実験室を開催しました。

環境レクチャーでは、「多摩地区の活断層と地震について」をテーマにした講演を開催しました。

■「たまにはエコツアー」を実施

2012年11月24日（土）に米倉山太陽光発電所『ゆめソーラー館やまなし』の見学ツアーを実施しました。同施設は、太陽光発電の仕組みやCO₂排出削減効果の説明など、太陽光をはじめとする再生可能エネルギーや次世代エネルギーに関する展示を行っています。

今回のエコツアーでは、館員から太陽エネルギーや山梨県のエネルギーに関するレクチャーを受けた後、太陽光パネルを見学しました。



館員によるレクチャー



メガソーラー

■ミックスペーパーゴミ箱設置

2013年3月に多摩キャンパスの各学部棟にミックスペーパー回収用のゴミ箱を79個新設しました。2011年度から主に事務室に設置していましたが、2012年度で多摩キャンパス全体に展開したことになります。

回収されたミックスペーパーはリサイクルされることにより、焼却ゴミの減量につながります。ゴミ分別についてみなさんのご協力をお願いします。



回収ゴミ箱設置例



ミックスペーパー表示

特集 法政大学のエネルギー対応について

エネルギー・温暖化対策小委員会座長・施設部環境施設課長
相良 竜夫

1. エネルギーの使用状況（2012年度）

- (1) 市ヶ谷校地全体でのエネルギー使用量（テナントビル分は除く）は2011年度よりも増加したものの、2010年度以前よりは減少しています。2011年度と比較して増加したのは、2012年度が猛暑だったことと、節電対策を緩和したことによります。しかし、2012年度夏期が猛暑であることを勘案すると、省エネルギーの効果は確実に現れているものと考えられます。
- (2) 建物ごとに見ると、九段校舎、大学院棟、新見附校舎以外の建物については、前述と同様の推移でした。
- (3) 九段校舎では、2012年度エネルギー使用量が2011年度よりも減少しており、運用による節電対策が徹底されていたと思料します。
- (4) 大学院棟では、2012年度エネルギー使用量が2011年度よりも減少しており、運用による節電対策のほか、空調設備更新による効率向上が寄与しているものと考えられます。
- (5) 新見附校舎では、2012年度エネルギー使用量が2011年度よりも増加していますが、2011年10月にB2F～3Fの改修工事が竣工していることから、使用面積が増加したことによるものと考えられます。
- (6) 多摩校地については、高効率設備の更新を実施しながら節電対策を実施しましたが、2012年度は前年に対してわずかながらエネルギー使用量が上回ってしまいました。
- (7) 小金井校地は、校舎を全面的に建て替え、高効率の設備の導入を図りながら節電に努めましたが、エネルギー使用量が増加しているのが現状です。

2. 現状の問題点・課題

- (1) 組織の問題点としては、校地ごとに省エネルギーや節電に対する必要性・逼迫性の認識が異なる可能性があります。各校地において目標に対して責任を持たせる組織体制が必要と思料します。
- (2) EMSに基づく目標と東京都条例による削減義務、省エネ法など、実質的に複数の目標が存在し不明確となっています。数値化した統一目標を設定する必要があると考えます。
- (3) 昨年夏に実施した節電対策（機器の停止、照明消灯など）は、徐々に以前の運転状態に復帰しつつあります。原則として各建物の事務からの要望に個別に応じているため、運転状態（復帰状態）は建物により差が発生しています。

す。結果として、エネルギー使用量の目標値を達成するためには、機器の運転に関して統一基準を作成し、それを全学的に理解してもらう必要があります。

- (4) 運用面では、研究室などで一時退室する際に、冷暖房設備を停止せずに退室するケースが見られますので、是非ご協力いただきたく、こまめなスイッチのON、OFFをお願いします。また、設定温度制限をかけていない個別空調設備のある部屋等において、冷房20℃、暖房30℃など極端な設定がされていることがたまに見受けられます。個別運転システムは利用者の意識・モラルに依存するところが大きく、その点に関してもご協力をお願いします。

2012年度にあっても運用面での省エネ対策・節電対策は実施されており、その効果は現れています。2011年度に実施した節電対策は東日本大震災に起因する節電対策をお願いしたもので、逼迫した状況が解消されている現在では過剰な節電対策を解除するのは当然と思料します。

しかし、運用による対策には限界があり、大幅な省エネ・節電と快適性や環境衛生との両立は現状の設備では困難と考えます。その点で、中長期的な視点から省エネ投資による設備更新・導入を行う面でも節電対策を実施する必要があります。

3. 2012年度夏の節電対策について

2012年度夏の節電について、全学指針として下記内容を実施しました。

- (1) 内容
 - a. 冷房使用時の室温は28℃以上とする。
 - b. 各校地の実情にあわせ、必要最小限の電気使用となるよう節電する。
 - c. 廊下・共用部照明等は安全上必要最低限（消防法等法令必要分含む）の照明とする（市ヶ谷校地では約1/3程度の点灯）。
 - d. 各校地 デマンド制限値を契約電力の96%とする。
- (2) 実施時期
2012年7月1日～2012年9月30日
- (3) 理由
 - a. 現在、東京電力管内では、数値目標による節電要請は発令されていない。政府及び東京電力発表の今夏の電力供給見通しは、最大需要電力推計の+4%であるが、この算定に使用されている試算値（最大需要電力推計：5520万kw）は、震災以降実施されてきた節電が前提



となっている。このことを鑑みると、本学においても、昨年度より緩和した方向であったとしても、節電対策の実施が必要となる。

- b. 本学は電力供給をすべて東京電力より受けているため、市ヶ谷（富士見校地）、多摩（町田校地）、小金井（梶野町）、二中高の4校地を除く校地（残り19箇所）について、2012年4月1日以降順次値上げ対象となっている（平均10.6%値上げ）。大学財政厳しき折、可能な範囲で最大限の節電に努める必要に迫られており、節電について年間を通じて実施する必要があるため、秋以降も順次節電要請を行う予定である。

4. 2012年度 冬の節電について

2012年度冬の節電について、全学指針として下記内容を実施しました。

(1) 内容

- a. 暖房の使用は、室温が20℃以下の場合とする。

また暖房使用時は、室温20℃を目安に設定温度を調整する。

※上記基準は、教室、事務室、会議室等に適用する。

※サーバー室での設備機器性能保持目的、研究実験室等での研究上の理由による必要性（生物飼育、実験上の必要性等）、診療所での医療機関としての環境確保等の場合はこの限りではない。

- b. 各校地の実情にあわせ、必要最小限の電気使用となるよう節電する。

待機電力の削減（コンセントを抜く）、離席時のPC画面消灯、空教室・会議室の照明消灯等節電を励行する。また、廊下・共用部照明等は安全上必要最低限（消防法等法令上必要分含む）の照明とする。

- c. 各校地 デマンド制限目標値を契約電力の95%とする。

契約電力は、過去1年間の最大需要電力（デマンド値）である。本学の施設はすべて東京電力管内に位置するため、電気需要の要請の5%減を目標値とする。

(2) 実施時期

2012年12月3日（月）～2013年3月31日（日）

5. 東京都環境確保条例について

環境確保条例は、CO₂削減を目的とし、2000年から実施

されています。その後、2002年には地球温暖化対策計画書制度をスタートし、企業に対して、CO₂排出量の報告と自主的な排出削減目標の策定を求めてきました。その結果、2006年度には、東京都のCO₂排出量を1990年度比で3.5%削減することに成功しています。その中で見えてきたことが、取り組みに熱心な企業とそうでない企業で、CO₂削減効果に大きく差が生じるということです。そこで、省エネ対策を「求める」政策から、「義務付ける」ものへと発展させたのが、今回の環境確保条例となります。年間排出量の報告に関しても、これまでは自己申告でしたが、今後は東京都認定の登録検証機関を通じて報告する必要があることになりました。条例違反があった場合には、罰則も設けられており、以前よりもかなり厳しい内容に変わりました。改正環境確保条例は、2010年4月に施行されました。CO₂削減を目指すための規制としては、国が実施する改正省エネ法と方針は同じですが、その内容はより厳しいこととなっています。対象となるのは、改正省エネ法での「事業者（企業）」単位とは違い、「事業所」毎となります。年間エネルギー使用量が1,500kL以上であれば、CO₂削減義務が課せられる。CO₂削減の方法としては、省エネや創エネなどの設備導入のほか、排出量取引の活用も認められています。（詳細については、東京都のHPで確認してください。）

6. 東京都環境確保条例への対策

- (1) 中長期計画、予算化工事での導入設備の検討工事の予算検討段階で、本制度削減効果の有無による優先順位を検討。

大規模事業所の排出量削減、中小クレジット発行につながる削減に該当するか否か、設計コンサルやエイチ・ユー（設備運用）を交えての検討。

- (2) 設備の運用方法の検討

事業室、エイチ・ユー、環境センター、各校地総務部等との環境確保条例対策のための体制づくり。

7. 排出量取引について

取引においては、市場を経由するため、経理部との連携し、会計処理、決裁の方法、担当者の検討を2013年度中に実施予定です。

2012年度の市ヶ谷・多摩地区の環境教育・研究活動について (市ヶ谷・多摩環境管理責任者より)

サステナビリティ社会の実現に向けた法政大学の環境活動

市ヶ谷地区環境管理責任者・市ヶ谷環境委員会委員長
人間環境学部教授

長谷川 直哉

ESD (Education for Sustainable Development) への取り組み

1992年の「国連環境開発会議」から20年が経過しましたが、地球環境を巡るさまざまな問題は深刻化しています。21世紀を文字通り「環境の世紀」としない限り人類の未来はないと言えるでしょう。

ESD (持続発展教育) は単なる知識習得ではなく、学習者みずからが価値観を見つめ直し、よりよい社会づくりに参画するための力を育むことを目指した教育です。市ヶ谷環境委員会には各学部の教員がEMS委員として参加しており、職員や学生と協働してセミナーやシンポジウムの開催、エコツアーの実施、キャンパスの緑化、地域との連携などESDの実践活動を行っています。このさまざまな活動の中で、今回は「大学と企業」の連携活動の一端について紹介いたします。

シンポジウム「中小企業の環境経営と温暖化対策」 開催

2012年7月25日に本学イノベーション・マネジメント研究センターと人間環境学部堀内研究室の共催で、シンポジウム「中小企業の環境経営と温暖化対策」が開催されました。

当日は「『中小企業の環境経営とCO₂対策』に関する実態調査の結果概要」報告とパネル討論「低炭素経済と中小企業の環境経営の展開」が行われました。向井常雄氏(サステナビリティ創造研究会理事長)の司会進行のもと、大西邦男氏(株式会社ひかり発酵技術研究所代表取締役社長)が「ひかり味噌の環境への取り組み」、川村雅彦氏(株式会社ニッセイ基礎研究所上席主任研究員)が「3.11以降の中小企業の環境経営について」、そして私(長谷川)が「地域社会における企業システムのリストラクション」と題して報告を行い、活発な議論が行われました。

この研究は中小企業における環境活動の実態を把握し、低炭素経済システムの構築に向けた中小企業の環境経営モデルの構築を目的としています。多くの中小企業では環境経営への転換が進展していませんが、中には地球温暖化対策やエネ

ルギー対策を中心に環境経営に取り組み、高い技術力を獲得し競争力につなげている中小企業も存在しています。

このシンポジウムでは、中小企業の経営ビジョンやコミットメントに関する調査を通じて得られた知見から、中小企業における環境経営の実態把握と将来像を展望しています。

2009年3月に経済産業省が公表した「省エネ化と「省エネ産業」の展開に関する研究会」報告書では、省エネルギーおよび新エネルギー対策を考えている余裕がないという傾向が強かった中小企業に対して、環境経営の推進が経営面でプラスになるという意識を浸透させていくことが必要であると指摘しています。環境経営をビジネスとして確立する担い手として、中小企業への期待が高まっているといえましょう。この流れを加速し環境経営を軸とした新しい社会経済システムを築くために、研究や実践の場において産業界・行政と大学の連携がますます深まっています。



写真提供：イノベーション・マネジメント研究センター

多摩地区における2012年度の環境教育・研究活動について

多摩地区環境管理責任者・多摩環境委員会委員長

経済学部教授

山崎 友紀

【多摩における今年度の環境活動】

多摩環境委員会は社会学部、経済学部から各2名、現代福祉学部、スポーツ健康学部から各1名のEMS委員と、環境保全委員会委員長、その他関連事務の方々などで構成されています。多摩キャンパスでは年に4回の多摩環境委員会を実施するだけでなく、多摩独自の「多摩環境展」や「エコツアー」などの行事の他、「定期環境監査」など必要に応じて、委員の皆さんに活動に参加していただいています。多摩環境委員会は、多摩キャンパスの環境に関連する事柄の議論の場として、学内外から話題が入ることもあります。

この1年間委員長を務めて感じたことは、法政大学の環境マネジメントシステム（以下EMS）において、構成員（教職員）・準構成員（学生）の環境活動に対する意識をどうしたらより高くすることができるだろうかということです。本年度は第1回の多摩環境委員会にて、多摩の各学部教授会で各EMS委員から、法政大学のグリーン・ユニバーシティとしてのISO14001およびEMSの取り組み等について改めて紹介すること、さらに2008年度から昨年度まで実施された多摩校地森林実態調査の成果をまとめたパンフレット「自然と生物」を多摩キャンパス4学部全ての新1年生に配布することを実行していただきました。

また、多摩キャンパス独自の環境研究や教育に関する活動として、本年度は「多摩環境展」、「環境レクチャー」、「エコダンスフェスティバル」、「学内外でのエコツアー」、「付属校や他大学との交流プログラム」、「市民向け公開授業」、「環境系ゼミ合同発表会」などが実施されました。このような活動に学内の多くの方々に参加することができれば、きっとEMSに対する意識も高まるものと期待できます。しかし今年度の多摩環境展や公開授業などでは多くの参加人数を確保できたとは言い難く、大学内外への広報活動の見直しの必要性を強く感じています。

11月29、30日に実施された「定期環境監査」では、不具合な指摘事項はありませんでしたが、「改善・注記」が4件、「推奨」が11件、優れた取り組みに対しての評価の「奨励」が9件ありました。「改善・注記」の事項については具体的な改善策の対応が求められます。学生のゴミ分別の不具合や、教授会に参加されていない先生方への活動内容の伝達漏れがありましたので、今後はEMS委員の先生方を中心に構成員や準構成員にもっとコミュニケーションを円滑に行うしくみづくりの大切さを感じています。

【今後の課題と展望】

来年度から3年間、2013-15年度の環境目的・目標表が改訂されます。紙の節減については学内の各委員会活動等での配布資料を見直し、可能な範囲でPDF資料を端末で見ながら行うなどの工夫が必要です。省エネルギーについては、東京都環境確保条例により2014年までの2年間はCO₂排出量換算で8%の削減が目標としておりますので、これまで以上の強い省エネ意識が大学全般に求められるようになります。来年度は多摩キャンパスに新しく地域交流センターが設置されます。地域や時代の流れに柔軟に対応し、多摩キャンパス独特の美しい自然環境や地域の特性を活かしながら、多摩キャンパスでの豊かな研究・教育活動の環境を守るためには、地域交流センターとの関係も密にしつつ多摩環境委員会を構成する委員の皆様、高い意識を持っていただき、機会をみつけては学部教授会、各種委員会活動、学生指導の場において、積極的に環境教育や環境マネジメントへの参加の呼びかけをお願いしたい次第です。



11/21~23
多摩環境展のポスター



11/24 エコツアー（ゆめソーラー館やまなし）



11/21~23 多摩環境展（図書館2階）の様子

環境について体系的に履修・学習できる学部・大学院<2012年度>

学部

キャンパス	文理	学部	学科・専修	コース・プログラム
市ヶ谷	文系	文	地理学科	ECO-TOPプログラム (2009年度以降入学生対象)
		人間環境	人間環境学科	環境経営コース, 地域環境コース, 国際環境コース, 環境教養コース
	理系	デザイン工	都市環境デザイン工学科	
多摩	文系	経済	経済学科	環境文化コース
		社会	社会政策学科	環境政策コース
小金井	理系	理工	機械工学科・機械工学専修	環境・エネルギーコース
		生命科学	生命機能学科・植物医科学専修	グリーンマネジメントコース
			環境応用化学科	物質創成化学コース, グリーンケミストリ コース, 共生化学工学コース

大学院

キャンパス	文理	研究科	専攻	コース・プログラム
市ヶ谷	文系	人文科学	地理学専攻(昼夜)	
		公共政策	公共政策学専攻(夜間)	環境マネジメントコース, 国際パートナーシップコース
	理系	デザイン工学	都市環境デザイン工学専攻	
小金井	理系	工学	物質化学専攻	

上記以外の学部・大学院では、基礎・総合科目や教養系の科目、専門科目（ゼミナールを含む）に環境に関連した科目があり、選択・履修が可能となっています。ただし、一部の学科あるいは専攻では履修できる科目についてコース制により制限される場合があります。詳細は各学部または大学院の事務窓口へお問い合わせください。

学部・大学院別環境関連科目の詳細については、学部・大学院のWEBシラバスや講義ガイドをご参照ください。

本学ホームページ 『教育・研究』

→ http://www.hosei.ac.jp/kyoiku_kenkyu/index.html

WEBシラバスの紹介トップページ（各学部・大学院シラバスへのリンクトップページ）

→ http://www.hosei.ac.jp/kyoiku_kenkyu/tokushoku/syllabus/index.html

※環境関連科目の検索用ワード 以下のテーマをキーワードとして入力し、検索の参考としてください

地球環境問題, 廃棄物, リサイクル, 化学物質の管理, 環境法規制, 自然保護, 自然遺産保護, 持続可能な開発, 地域開発, 都市開発, 地域計画, 環境倫理, 環境経済, 環境経営, 環境社会, 環境工学, 環境監査, 環境マネジメント 等

2012年度サステナビリティ研究教育機構の取り組み

サステナビリティ研究教育機構・プロジェクトマネージャ
吉野 馨子

本機構は、文理協働による持続可能な社会の構築に向けた研究の推進、若手研究者の育成及び国際的な連携及び情報発信を課題とし、2009年8月に発足しました。毎年40名を超える若手研究者をスタッフとして雇用し、研究のサポートをおこなってきました。2012年度に閉鎖となりましたが、一定の成果と本学での役割を示すことができたかと思えます。

総合研究プロジェクトは、学際的、文理融合的な研究の推進を目指しました。海外の第一線の研究者を招き開催した2011年11月の国際シンポジウムをはじめとし、さまざまなレベルでの研究会やシンポジウムを開催しました。また、「3.11」の震災原発事故を受け8つのタスクフォースが組織され、研究及び支援活動が活発に展開し、2012年度はこれらの成果をとりまとめた3冊の出版物が御茶の水書房より出版されました。長谷部俊治・船橋晴俊編著（2012.7）『持続可能性の危機－地震・津波・原発事故災害に向き合って－』、河村哲二・陣内秀信・仁科伸子編著（2013.6予定）『持続可能な未来の探求－「3.11」を超えて－』、河村哲二・岡本哲志・吉野馨子編著（2013.5）『「3.11」からの再生－三陸の港町・漁村の価値と可能性』。また、『原子力総合年表』もすいれん舎より公刊準備中です。さらに国際有機農業映画祭を本学にて共催しました（2012年12月）。

一方、7つの事業プロジェクトでは、以下のような活動をおこないました。

「環境アーカイブズ」は、国内外の環境問題関連の資料を収集整理し公開することにより研究や運動に資するもので、2011年12月より資料公開室を開室しました。また、震災津波により甚大な被害を受けた陸前高田市の市議会文書の救済活動にも取り組みました。

「世界環境年表」は、世界各地の環境問題の歴史的経過の把握を通じ、環境問題の解明や解決に資するものです。100を超える国と地域を対象に、各地域の専門家の協力を仰ぎながら作成し、英語版で出版します（すいれん舎より2014年6月発行予定）。



国際有機農業映画祭にて（12月16日）。多彩な映画上映のほか、シンポジウムや有機農産物のマーケットが開かれた（国際有機農業映画祭運営委員会撮影）。

「サス研フォーラム」は、計32回開催され、多様な分野の専門家を招いた講演と議論の場を、一般市民の方々にも開かれた形で提供しました。「サステナビリティ研究入門」は、本機構主宰の大学院の研究科横断型の講義であり、市ヶ谷、多摩、小金井の3キャンパスで遠隔機器を用い開催しました。

「編集委員会」では、査読つき定期刊行物『サステナビリティ研究』計3号及びニューズレター計4号を発行しました。

「国際化推進プロジェクト」では、前述の国際シンポジウム、国際日本学研究所との共催による国際シンポジウム（2011年3月）に加え、22カ国の大学が参加するProSPER.Netのサマースクールを2011年8月に開催しました。また、本学学生を対象とした英語論文執筆の支援もおこないました。

「翻訳プロジェクト」では、本機構の若手を中心に翻訳をおこない、以下の翻訳書を、新泉社より出版しました。ジュヌヴィエーブ・フジ・ジョンソン著、船橋晴俊・西谷内博美監訳（2011.8）『核廃棄物と熟議民主主義－倫理的政策分析の可能性』、スナンダ・セン原著、加藤眞理子訳（2012.4）『グローバル化と発展途上国』、オリハ・V・ホリッシナ著、西谷内博美・吉川成美訳（2013.3）『チェルノブイリの長い影』。

以上のように、3年半の短い期間でしたが、多彩で意義のある成果を出すことができたと考えています。なお、事業プロジェクトのうち、環境アーカイブズは、大原社会問題研究所に継承されます。研究活動については「エコ地域デザイン研究所」、「サステナビリティ研究所（新設、所長：船橋晴俊）」、「グローバルサステナビリティ研究所（新設、所長：河村哲二）及び、本学の各研究室に継承されていきます。



最後のアドバイザーボード会議（2月21日）

環境マネジメントシステム研修講座の紹介

環境改善活動の重要なキーとなる環境マネジメントシステム（以下EMSと記載）の継続的な向上に貢献できる人材の育成を目的に、法政大学では2種類の研修講座を開催しています。

<EMS審査員研修講座>

企業や組織の環境に対する取り組みの指標となるのが、EMSの仕様を定義している「ISO14001」という国際規格です。国内では2万以上の企業・組織が、この規格への適合認証を取得しています。

「EMS審査員」は、企業や組織が構築したEMSがこの国際規格に適合し、有効に運用されていることの認証審査が行える資格です。

（社）産業環境管理協会審査員評価登録センター（CEAR）が認定した研修講座の修了資格は、EMS審査員になるための要件の一部として重要なものですが、この資格を取得する講座が、法政大学で開かれています。

法政大学の「EMS審査員研修講座」は、規定された5日間の研修を3連休（土・日・月）と翌週の土・日へ振り分ける2週コースも設定しています。

講座の内容とスケジュール

【事前学習】 事前に送付された予習課題に取り組むことで、受講に必要な知識を身につけることができます。また予習の結果は、講師陣が受講生一人一人のレベルに合わせた指導を行うためにも使用します。

第1日	●EMSの背景と意図 ●規格の理解 ●環境科学・環境技術 ●環境法令 初日は座学中心です。環境審査員に必要な十分な環境科学・技術・法令知識、ISO14001（=JISQ14001）規格内容について、テキストを用いて講師陣がわかりやすく解説していきます。
第2日	●有益な環境影響評価 ●有害な環境影響評価 ●ケーススタディ(1, 2, 3) 環境側面の特定, 定量化, 影響評価 2日目は午後からチームに分かれての演習が始まります。
第3日	●環境監査・審査の目的, 意義 ●監査・審査の技法 ●ケーススタディ(4) 審査計画の作成 審査の目的及び技法を演習中心で、集中的に学びます。
第4日	●ケーススタディ(5) 審査チェックリストの作成 ●ケーススタディ(6) 審査の指摘と報告書 審査を行う際に必要なチェックリストの作成、審査での指摘方法について演習を通して身につけていきます。
第5日	●オンサイト模擬環境審査（実地演習） ●審査報告書の作成 ●EMS審査制度と審査員評価制度 ●CEAR筆記試験 最終日は学内にある実際の環境施設を使用して、より実践的な実地の模擬審査演習を行います。

注：事前学習資料は開講の約2週間前に送付

<EMS内部監査員研修講座>

また企業等で内部監査員として活躍を目指す方に最適な内部監査員研修コース（2日間）も設置しており、**ISO14001の入門としても活用ができます。**

講座の内容とスケジュール

【事前学習】 研修内容をより理解し易くするために、ISO14001（=JISQ14001）規格書を概読し、規格で使われている用語（環境側面、不適合など）や概念について、ある程度予習をしてから研修に臨みます。

第1日	●規格の背景と意図 ●規格要求事項の要点 ●環境影響評価 ●実践的な内部監査の手法 初日は座学中心です。内部監査員としてより有効な監査ができるように、規格が意図するところを十分に理解し、監査に必要な規格要求事項の要点、監査手法などを学びます。
第2日	●内部監査の事例研究 ●チェックリスト作成演習 ●適合性評価と監査報告書の作成演習 2日目は午後からチームに分かれての演習が始まります。

注：事前学習資料は開講の約1週間前に送付

受講者の声 【審査員研修講座】

CES*1監査員 蔵田 尚之

私が受講したのは2週分割コースでしたので、中ほどの数日は自宅で息抜きが出来るかと期待もしていたのですが、宿題やら復習やらで、結果としては若干ハードな研修コースでした。研修は大きく分けて【知識・技術の講義】、【ケーススタディ】そして【オンサイト模擬審査と審査報告書の作成】の3種類から構成されるカリキュラムに沿って学びました。

研修中は、講師をはじめ多くの方々に御迷惑をお掛けしましたが、お蔭様で納得のいく成果を得ることができました。この成果については、今後のCES監査員活動の中で大いに活用し、「有効性が高い審査報告書が確実に作れるEMS審査員」を目指して引き続き努力していきたいと考えています。

1※Chiyoda Eco System……ISO14001を簡略化した千代田区独自のEMS



学内環境施設での
模擬審査は貴重な体験

法政大学大学院環境マネジメント研究科 吉井 正剛

社会人大学院生として1年間学んだあと、今の環境関係の職場に転職しました。環境のことを一通り学んだつもりでしたが、新しい仕事の中では実務的にまだまだわからないことが多く、特にEMSの内部監査対応に不安がありました。その対策として、監査・審査に関する知識・技能を身につければ不安が克服できると思ったのが本講座を受講した動機です。

試験勉強は昔から得意な方だったので、講義をよく聴いていれば修了できるだろうと楽観していたのですが、次回の講義までに求められる個人課題をこなすだけでも大変でしたし、模擬審査実習も実践的な上にその評価が合否に大きく影響するというので気の抜けない5日間でした。それだけに修了できた後の充実感はひとしおで、力がついたら実感することができました。社会人の方の場合、忙しい仕事を離れて5日間を確保するのは難しいですが、本講座は土日も利用できるのをお勧めです。

法政大学人間環境学部 江口 美紀

温暖化などの地球環境問題に対し、各企業が循環型社会経済システムを構築し、積極的に取り組んでいく姿勢が大切だとの思いから、ISO14001の仕組みを学ぶ必要を感じて受講しました。

5日間の研修講座の中で、規格の意図や背景、環境影響評価手法、実践的な環境改善計画の立案などをしっかりと学びました。受講生の理解度や目的に合った講義と演習が行われ、先生方の熱意や、わかりやすい指導が印象的でした。グループ演習では様々な業種・立場の方との議論を通して理解を深めることができ、模擬審査演習は、厳しくも楽しくそして実践に役立つ研修だと感じました。

研修を終えて、今後とも更なる知識の向上を図り、社会の一員として地球・地域・組織の環境保全に貢献していきたいと思いました。

2013年度の開催予定 (変更となる場合があります)

<EMS審査員研修講座>

第1回：2013年8月5日(月)～8月9日(金) 5日間連続のコースです

第2回：2013年10月5日(土)～6日(日)、12日(土)～14日(月) 2週分割コースです

第3回：2014年3月15日(土)～16日(日)、21日(金)～23日(日) 2週分割コースです

受講料金 一般：210,000円、(他大学)学生：147,000円、本学卒業生：126,000円、本学学生：(下記注参照)

<EMS内部監査員研修講座>

第1回：2013年6月1日(土)～6月2日(日)

第2回：2013年12月14日(土)～12月15日(日)

受講料金 一般：52,500円、(他大学)学生：42,000円、本学卒業生：47,250円、本学学生：(下記注参照)

詳細及び最新開催日程については、法政大学ホームページ(EMS研修講座で検索)をご覧ください。

(注) 本学学生が受講する場合は、受講料の特別割引が適用されますので下記までお問合せ下さい。

九段校舎3階 環境センター 市ヶ谷環境事務課 EMS研修講座
Tel.03-3264-5549 電子メール.emsinsa@ml.hosei.ac.jp

屋上緑化維持管理メンバーについて

屋上緑化維持管理メンバーとは

法政大学市ヶ谷キャンパスには屋上に緑化スペースを設けている校舎があります。そのうち、ボアソナード・タワー4階にあるグリーン・テラスと58年館屋上のオリーブ・ガーデンは、2005年学生の声きっかけに作られた憩いの場所で、年間を通じ花や緑を植えています。植物が育つには屋上は厳しい環境にあり、訪れた人がくつろぎ、過ごしやすい状態を維持するためにも、定期的な管理が必要です。

これらの屋上にある花や緑の植物の植え替えや除草作業、池の手入れをしたりするのが「屋上緑化維持管理メンバー」です（2012年度までは「環境サポーター」という名称で活動を行っていましたが、2013年度から名称を変更しました）。

法政大学に所属する学生・大学院生なら学部や専攻、文系・理系を問わず誰でも参加可能です。また、屋上緑化維持管理メンバーとしての活動は、法政大学ボランティアセンターでも認定・証明いたします。

屋上緑化の維持管理の活動以外にも、環境について学生・大学院生の立場から何か考えかかわっていききたい、自主的に環境改善に取り組んでみたい人、参加してみませんか。



2012年度屋上緑化活動の様子
ボアソナード・タワー4階グリーン・テラスの花壇に花を植えました



58年館屋上オリーブ・ガーデンに植えたモッコウバラ

活動内容について

打合せにより企画や活動の内容・方向性を決め、それに向けて個人・グループ単位で活動をしていきます。作業は主に平日の昼休み時間を利用して市ヶ谷キャンパスで行っています（打ち合わせは不定期で、教室で行います）。メーリングリストを利用した連絡や報告も行います。2012年度は主として屋上緑化活動を中心に活動しました。

《2012年度環境サポーター登録者内訳》

- 登録総数** 18名
【学部】 法…5名、文…2名、人間環境…9名、GIS…1名、生命科学…1名
【学年】 1年生…5名、2年生…8名、3年生…4名、4年生…1名
【男女別】 男子…10名、女子…8名

2013年度の屋上緑化維持管理メンバーを募集します！

屋上緑化に興味のある人、ゼミやサークル以外でも大学で環境の活動をしてみたい人はぜひご参加ください。通年、春・秋期間問わず、年度途中でも随時登録・参加可能です。自主的に動けるメンバーを募集しています。

詳しくは環境センターのホームページや学内の環境掲示板をご覧ください。

皆さんの積極的なご参加をお待ちしております！



お問い合わせ・申込みはこちらへ

環境センター 連絡先TEL. 03-3264-5681 E-mail. cei@hosei.ac.jp
環境センターHP <http://www.hosei.ac.jp/kankyokenshou/index.html>

2012年度ISO運用管理アンケート結果について

2012年度に教員及び職員を対象としたISOアンケートを行いました。その結果について報告いたします。

回答方法 教員：市ケ谷及び多摩キャンパスEMS委員を通し各教授会で回覧・集計
 (回答学部：市ケ谷…経営・国際文化・人間環境・デザイン工、
 多摩…経済・社会・現代福祉・スポーツ健康)
 職員：市ケ谷及び多摩キャンパスの所属長またはエコ・マネージャーを通し各部局単位で回覧・集計

回答・集計期間2012年12月～2013年3月

アンケートの項目について

- 5. いつも使用（実行）している
- 4. だいたい使用（実行）している
- 3. あまり使用（実行）していない
- 2. 使用（実行）していない
- 1. 発注実績がない／その他
- 0. 未提出

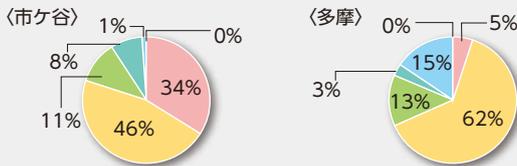
I. グリーン購入の推進について

(1) 学外の印刷会社に発注をされる場合に、用紙の種類指定された用紙（再生紙もしくはFSC認証紙）を使用していますか。



II. 省エネルギーの推進について

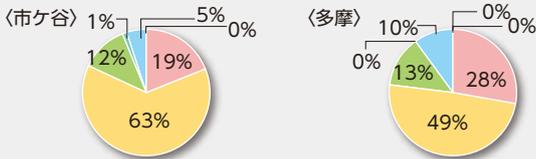
(2) 事務用品を購入する際に、大学の「グリーン購入ガイドブック」や環境省の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」等の利用をどの程度行っていますか。



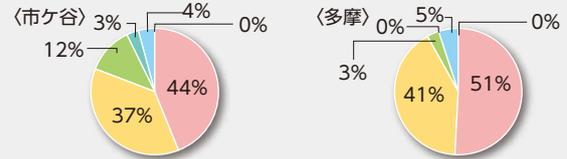
(1) 学内のエレベーターを利用する際、「上り1階、下り2階は階段で！」をどの程度実行していますか。



(2) 事務室の冷暖房温度の設定基準（冷房28℃，暖房20℃）をどの程度実行していますか。



(3) 事務室における一時退室時の消灯をどの程度行っていますか。



EMS委員のみ

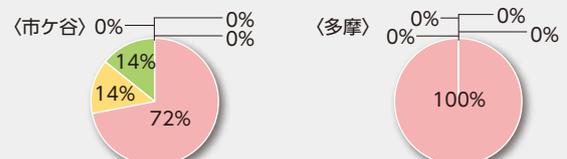
講義やゼミの教室について

①教室の室温調整（スイッチのON/OFFや温度調整が可能な場合）をどの程度実行していますか



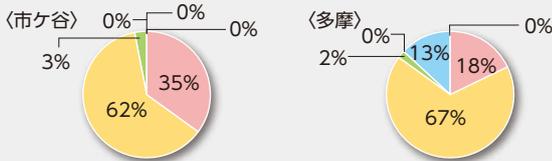
EMS委員のみ

②教室退出時、「消灯が可能」な場合どの程度実行していますか。



Ⅲ. 省資源の推進について

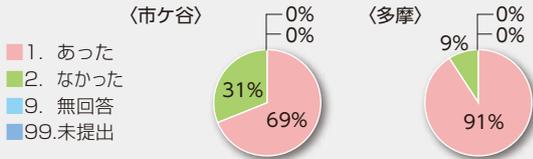
(1) コピー用紙やリソグラフ用紙の印刷の際、両面印刷をどの程度行っていますか。



(2) ミスプリント用紙をメモ用紙または裏面コピーなどでの有効活用（再使用）をどの程度行っていますか。



(3) 今年度の発行物の他媒体化（電子メール、管理情報システム、ホームページなどの活用）を推進した事例はありますか。（エコマネージャー・課員のみ）

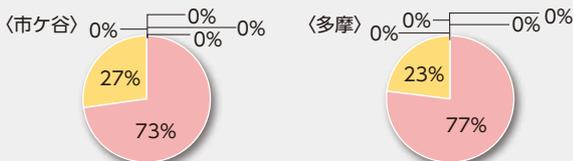


1. あった へ回答された場合の事例

- 講演会、シンポジウム等の開催案内をツイッターやフェイスブック等のSNSを活用して実施した。
- シンポジウム、研究会の開催通知をホームページに掲載。
- 各種手当申請のWEB化。
- 掲示板、HP、インフォメーションボードの活用。
- 紙媒体での発行物をホームページでのPDF公開に移行。
- 電子メール（all-jimu含）の活用。

Ⅳ. ゼロエミッション（廃棄物削減）について

(1) ゴミの分別をどの程度行っていますか。



(2) 両面使用済みの用紙や新聞・雑誌などを回収する用紙回収ボックスをどの程度使用していますか。



Ⅴ. 貴職場における環境改善活動について

今年度、職場で積極的に取り組んでいる活動について多かった意見は昨年引き続き「節電」でした。事務機器の待機電力の削減や階段利用、クールビズ・ウォームビズの励行など昨年度にも増して、節電（省エネ）への取り組みが徹底されています。

事例としては、扇風機や加湿器の併用で空調を効率よく利用する、照明の間引き、退勤時コピー機・プリンター等の電源オフなど。

また、「ゴミの減量化」についても、いろいろな場面で見直しが行われており、ミスプリントの削減はもちろん、裏紙は無駄なく使用する（職員だけでなく事務室利用の学生にもメモ用紙として使用できるように配布）、ゴミ分別の徹底、リサイクルできる商品の利用、使い捨て文具を使わない、文具の共有利用、不用品の他部局への譲渡など、意識の高まりがうかがえました。

■今後の環境改善のための、ご意見・ご提案

アンケートでお寄せいただきました声につきまして、学内の関連部局に確認したところ、以下の回答を得られました。すぐに検討・実行することが難しい内容もありますが、いただきましたご意見は今後の参考とさせていただきます。

・学内では財務伝票等ペーパーベースで進める事務手続きが大変多いため、より省資源化を目指した全学的な業務改善の必要があるように思います。→（環境センター）帳票類はシステムや規程に関連しているものもありますが、将来へ向け関連部局へ改善を伝えていきます。

・トイレなどの水栓の自動化（古い校舎の手動式蛇口を自動化すると水の流しっぱなしの無駄を減らせる）→（施設部）水栓自動化には、工事経費と設備維持のための電力が新たに必要となります。新たな工事予算の計上、および運用上の検討（電力によって蛇口からの出水を管理するため、災害（停電）時に水が使用できなくなる可能性等）他、多方面にわたる検討が必要と思われます。

現時点では、独自事業としての蛇口自動化は検討しておりません。

・委託業者も含めて、省エネルギー・省資源についての意識を高く持つよう、もっと働きかけをしてほしいです。→（施設部）2012年度は、「節電について」の基準周知、節電ポスターの掲示、「節電ニュース」等の働きかけを実施しました。現状の施設関係部局からだけの呼びかけ行動で省エネルギー意識を高めることへの限界を感じております。

一方で情報機器の発達に伴い、教育研究に必要なエネルギー需要も増大しております。教育研究の質低下を招くことなく、また学校としての安全等を確保していくという課題の困難さを痛感しております。

・温度調整が自室でできないため適切でないことが多い。自室調節できるようにしていただきたい。

・エアコンが設定温度で冷房／暖房が自動で切り替わってしまい調整ができないので、設定温度に到達した時点で運転切替ではなく一時停止とするほうが望ましい。→（施設部）建物設備の状況によって改修工事実施自体難しい場

合があります。また改修は可能だが多大な工事費が必要になり、投入経費ほどエネルギー使用量的に省エネが見込めない場合等、改修工事を実施するか否かの結論を導き出す要因は千差万別です。

現在は建物ごとに総合管理体制のもとでISO14001基準を順守しながら、設備運用を実施しております。

- ・ソーラーパネルの購入検討→（施設部）多摩キャンパス、小金井キャンパスを中心に、学内にいくつか設置しています。
- ・トイレのハンドドライヤーの撤去→（施設部）2011年から、夏季等の節電需要が高い時期に一部の機器を使用停止しています。
- ・撤去にも別途費用がかかるため、実際の使用状況等必要度を鑑みて検討すべき課題かと考えます。ご理解をお願いします。
- ・女子トイレに「音姫」の設置（水の節約）→（施設部）上記製品および同機能設備は、学内各所に設置しています。またこの他にも、節水については、節水コマを使用したり、中水を使用したりと設備面で工夫をしています。今後の導入については、設備更新計画の中で、機器需要とエネルギー使用量（維持のための電力使用量を含む）を勘案し、検討したいと考えます。

・紀要の発行形態を冊子体から電子媒体に変更
 ・冊子類の紙での配布をやめてPDFとすべき→（環境センター）環境報告書に関しては、毎年度ページ数や発行部数を見直し、削減に努めます。それ以外の発行物に関しては、配付状況も異なるため各部局の判断となりますが、PDF化等の推進を働きかけてまいります。

・ペットボトル廃棄について本体とキャップを分別して破棄できるようにしていただきたい→（事業室）検討させていただきます

・用紙回収ボックスの分別がわかりにくいので説明をお願いします→（事業室）ミックスペーパーの基準で分別をお願いします。

・乾電池回収・トナー回収・プラの再生用回収があるとよい→（事業室）乾電池については、現在各建物1階に設置してあるゴミ箱のうち1カ所に専用回収箱を設けるようにします。また、トナーについては、現在各部局にて回収業者へ連絡のうえ、回収しています。

プラについては、燃えないゴミの一つとして産廃業者に回収を依頼しており、回収業者にてさらに細かく分別しています。

・富士見坂校舎にはゴミの分別に適したゴミ箱やリサイクル箱が設置されていますが、ポアソナード・タワーにはどこに何を入れれば良いか不明な箱しかありません。改善を求めます。→（事業室）富士見坂校舎同様、ゴミ箱に分別シールを貼りなおします。

今後もISOアンケートを定期的の実施結果を公表いたします。

職員単位では「カイゼン」活動等も推進しておりますが、これからも教育研究や各業務に環境活動を取り入れ「グリーン・ユニバーシティ」を具体的に実現していけるよう、関係各所のご協力をお願いします。

本学の環境への取り組み（2012年度）

年月	環境改善活動	環境教育・研究	
		市ヶ谷	多摩
2012年 4月	『チャレンジ25キャンペーン』vol36ニュースに法政大学の環境情報を合わせ2週間に1回、情報掲示板に掲載（6）～最新vol52グリーン購入ガイドブック公開（3/12～）千代田区自販機消灯キャンペーン（3月より現在も継続中）	千代田区協働事業CES研究ゼミ・マイ鉢・ちよだ検定プログラム（1～）	パンフレット「多摩キャンパス 自然と生物」基礎ゼミ・入門ゼミで配布（1～）H.E.L.P!（環境系総合サークル）たけのこ掘り活動協力（28） C
5月	省エネポスター掲示[夏季]（1～10/31）クールビズポスター掲示（1～10/31）第一回 エネルギー・温暖化対策小委員会開催（28）環境行動計画依頼（31）	大内山花壇利用者募集開始（16～）千代田区CES総会（17）学生環境サポーター[以下、環境サポーター]説明会と打ち合わせ（31）	
6月	第一回 資源・リサイクル小委員会開催（7）小金井キャンパス薬品等管理システムの導入と運用実施検討開始（13～）EMS第4-1回定期維持審査受審（JSA審査登録事業部）（20-22）	「法政大学環境報告2011-12」発行（1）環境サポーター屋上緑化活動（14） B EMS第4-1回定期維持審査受審（JSA審査登録事業部）（20-22）	
7月	大学節電ガイドラインをHPで公表・ポスター掲載（市ヶ谷・多摩・小金井）（1-9/30）節電NEWS第1号（2）節電NEWS第2号（12）	理工学部経営システム工学科「環境マネジメント工学」ゲストスピーカー（2）エコギャラリー新担当来校（4）CESクラスI会議出席（14）イノベーション・マネジメント研究センターシンポジウム後援（25）	H.E.L.P!（環境系総合サークル）打ち水活動協力（5）
8月	節電NEWS第3号（2）オープンキャンパスでのパンフレット「法政大学多摩キャンパス自然と生物」の配付【多摩】（4、25）	首都圏外郭放水路見学エコツアー（8）私立大学環境保全協議会第26回夏期研修・研究会（西南学院大学）（30、31）	私立大学環境保全協議会第26回夏期研修・研究会（西南学院大学）（30、31）
9月	2年目職員のゴミ分別研修【多摩】（27）外濠校舎6階及び7階屋上緑化スペース「外濠の里」植栽調査（24）	EMS第1回内部監査員研修講座（8、9）千代田区CESクラスI部会（11）神代植物公園植物多様性センター見学エコツアー（14）環境サポーター屋上緑化活動（27）	多摩キャンパス植栽・維持管理について打ち合わせ（15）ゴミ分別研修（27）
10月	EMS関連文書ファイルの改正と発行（1）2年目職員と学園祭実行委員とのゴミ分別研修と体験【市ヶ谷】（12）外濠キャンサーレ/ライトダウンキャンペーン後援（16） A 「第13回環境展」出展（23-25）	環境サポーター打ち合わせ（2）EMS第1回審査員研修講座（6-8、13、14）環境サポーター屋上緑化活動（16）「第13回環境展」開催（23-25）千代田区温暖対策課来校（31）	
11月	多摩地区定期環境監査（20-22）ISO運用管理アンケートの実施依頼（各学部EMS委員、部局エコマネージャー）（30）	環境サポーター屋上緑化活動（9）新宿区エコ事業者連絡会東京ガス工場見学会（16）環境サポーター屋上緑化活動（22）立教大学社会学部生来校（屋上緑化ヒアリング）（28）法政大学社会学部田中充ゼミ生来室（屋上緑化ヒアリング）（28）	ニチバン巻芯Ecoプロジェクト（1-1/31）公開授業（「環境政策論B」）（21、28）公開授業（「生命の科学II」）（21、28）多摩環境展（21-23）環境レクチャー（多摩地区の活断層と地震について）（23）環境関係のゼミ・研究室によるインターカレッジゼミナール（24）学外エコツアー（ゆめソーラー館やまなし）（24）公開授業（「自然環境論」）（26、12/3）
12月	ウォームビズポスター掲示（1～3/31）第二回エネルギー・温暖化対策小委員会開催（20）第二回資源・リサイクル小委員会開催（20）	千代田区11大学環境連携会議（5）環境サポーター屋上緑化作業（11）エコプロダクツ2012見学（13-15）環境講演会「不都合な真実：微小粉塵濃度と死亡率の関係」（19）EMS第2回内部監査員研修講座（20、21）	エコプロダクツ2012多摩学生サークルH.E.L.P!ブース見学（15）
2013年 1月			法政中高における高大連携授業（「環境経済学入門講義および演習」）（15、18）「環境工学の入門講義及び演習」（15）
2月	市ヶ谷地区定期環境監査（25、26）	埼玉県環境整備センター見学エコツアー（1）新宿区センター運営プロジェクト会議出席（20）千代田区CESクラスI部会（22）	
3月	EMS研修講座の内部監査（12、18）	私立大学環境保全協議会第29回総会・研修研究会[関東学院大学]（11、12）EMS第2回審査員研修講座（16-20）「市ヶ谷グリーンガイドブック」発行（31）	私立大学環境保全協議会第29回総会・研修研究会[関東学院大学]（11、12）広域的なライトダウンキャンペーン（11）

関連写真

**A** 外濠キャンサーレのあかり**B** 環境サポーターによる屋上緑化活動**C** H.E.L.P!（環境系総合サークル）たけのこ掘り活動協力

教育研究組織の整備状況及び環境負荷データ (2010-2012年度) 市ヶ谷・多摩

■教育研究組織の整備状況

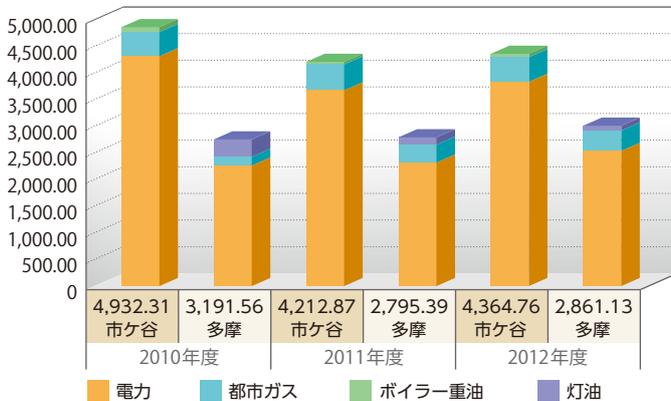
- 2010年度 現代福祉学部を福祉コミュニティ学科，臨床心理学科に改組，大学院デザイン工学研究科（建築学専攻・都市環境デザイン工学専攻・システムデザイン専攻）を設置，大学院政治学研究科国際政治学専攻を設置
- 2012年度 大学院公共政策研究科公共政策学専攻設置

■校地の整備状況

- 2011.3 新見附校舎（新宿区市谷田町）取得
- 2013.3 一口坂別館校舎解体工事着工

■環境負荷データと目標達成状況

1. エネルギー使用量と内訳 (kL) (原油換算) (注1)

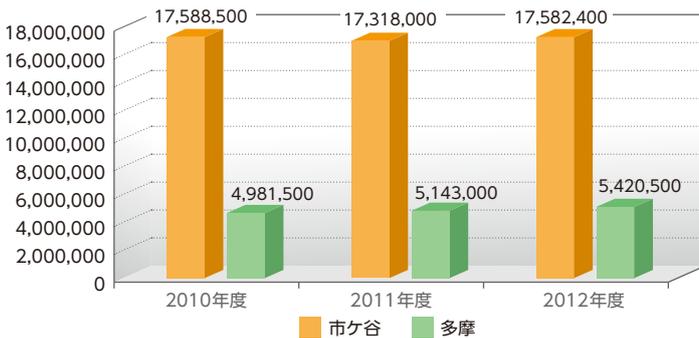


注1)「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の改正（2006年4月1日施行）に伴う，熱と電気の区分の廃止，熱電一体管理化に基づき，2007年度から数量単位を従来のMJから原油換算値 (kL) に変更しています。

目標達成状況

- 2012年度は，市ヶ谷は目標を達成しましたが，多摩は達成できませんでした。
- エネルギー需要期（夏・冬）に向けた活動（省エネポスター配布・掲示，節電ガイドライン発表，環境展出展等）を積極的に実施しました。省エネニュースも配信しました。
- 東日本大震災の影響のあった2011年度より電気の使用制限を緩和したため，多摩において削減ができなかった理由の一つです。

2. コピー・リソ・OA用紙使用量 (枚)



目標達成状況

- 2012年度は，市ヶ谷・多摩ともに目標を達成できませんでした。
- 学生対応部局や新規事業等を実施した部局で使用量が増加する傾向にありました。
- 会議や打合わせ資料を電子化する，複数ページを集約印刷・両面印刷する，裏紙を活用する等の取り組みが浸透しており，省資源に取り組む各部局での工夫がみられました。

3. 一般廃棄物排出量 (t)



目標達成状況

- 2012年度は，排出量自体は2011年度より増加していますが，市ヶ谷・多摩ともに目標（2009年度実績値からの削減目標）は達成しました。
- 目標値達成の要因としては，分別の徹底及び，資源のリサイクル化推進等が挙げられます。

*教育研究組織，校地の整備状況，環境負荷データの掲載範囲は，環境マネジメントシステムの構築が完了している市ヶ谷，多摩キャンパスのみを対象としています。また，データは，2013年5月1日現在のものです。

*2010年度以前のデータについては，過去に発行した環境報告書を参照して下さい。

環境報告の役割

サステナビリティ社会では、企業や組織の環境保全への取り組みの重要性がますます大きくなってきています。こうした取り組みを促進し、社会全体を有効に機能させるためには、環境情報の開示が不可欠となります。社会の環境保全への問題意識が高まるにしたがって、環境保全活動はより広範囲で体系的なものとなり、環境報告では、社会に対する説明責任に加えて、ステークホルダーに有用な情報を提供するコミュニケーションツールとしての機能が重視されるようになってきました。環境報告ガイドライン2012年版、GRIのサステナビリティ報告ガイドライン、エコアクション21の業種別ガイドラインなどはこうした方向性にそって設定や改定が行われています。大学においても、環境マネジメント、環境教育、環境研究などへの戦略的な取り組みが進み、これらを体系的に示した環境報告が行われるようになってきました。

着実な取り組み

法政大学では、早い時期から、環境憲章の制定、ISO14001の認証取得と更新、里山の保全、自治体との環境マネジメントシステムに関する事業協定、ESCO事業の推進、EMS研修講座、人間環境学部を中心とした多彩な環境教育などが実施されています。グリーン・ユニバーシティの実現に向けたこれらの真摯な取り組みは高く評価されます。環境報告書は2003年度から公表されていますが、大学の環境保全活動の特性を考慮した開示内容となっており、2012-13年度版に至るまで一貫性を重視した開示が行われています。本年度の報告書では、従来の情報に加えて、2013-15年度の環境目的とその実施部局、年度目標の達成状況が明らかにされ、環境マネジメントシステムがより体系的に示されています。また、教職員を対象として実施したISO運用管理アンケートでは、寄せられたさまざまな要望に対する対応策が明記されており、教職員間の環境コミュニケーションが図られています。

さらなる取り組みに向けて

法政大学では、ISO14001を中心に優れた取り組みが着実に進められていますが、グリーン・ユニバーシティとして環境戦

略を展開していくためには、環境報告においてもさらなる取り組みが求められます。1つめは、環境報告を通じたステークホルダーとの関係構築です。報告書を作成する際には、誰のためにどんな情報を開示するのかを絶えず認識していただきたいと思います。本年度の報告書は、教職員に向けたものとしてはより充実した内容となっていますが、大学の重要な構成員である学生や協力関係にある地域や企業といったステークホルダーの活動や生の声を読み取りにくくなっています。たとえば、学生の報告書作りへの参加やステークホルダーダイアログの開催など、多様なステークホルダーを巻き込んだ報告書作りと情報開示が必要です。2つめは、環境マネジメント情報の充実です。さまざまなガイドラインの制定や改訂に象徴されるように、開示情報は環境保全活動の進展に伴って多様化しています。積み重ねられてきた継続性を尊重しながら、ガイドラインや環境先進企業などで示されている多様な情報や体系的な表示の仕方を積極的に取り入れて、読者の理解をさらに進めることが必要です。法政大学の環境報告書が提唱されている新たなEMSを体現する形で進化し続けて行くことを期待しています。

八木 裕之 (やぎ ひろゆき)

■現職

横浜国立大学大学院国際社会科学研究院・教授
同 成長戦略研究センター長、
博士(会計学)

■経歴

中央大学大学院経済学研究科博士後期課程修了

兵庫県立神戸商科大学助教授・教授などを経て現職

■専門領域

生態会計、環境会計、サステナビリティ会計など

■著書等

共編著『サステナビリティ社会のための生態会計入門』森山書店(2013年)、共編著『環境財務会計の国際的動向と展開』森山書店(2009年)など

■委員等

環境省「環境報告ガイドライン等改訂に関する検討委員会」委員、環境省「平成24年度環境成長エンジン研究会」座長など



編集後記

今回の報告書は、東京都環境確保条例のもとで行っている温室効果ガス削減のための本学の取り組みや、ISOに基づいた環境目的・目標等を中心にご紹介しています。

本学はISO14001の認証を受けて今年で14年目となります。ISO運用管理アンケートからうかがえるように、構成員である教職員の環境への意識は一定レベルを維持しておりますが、改善できることはまだまだあると思われま

す。設備更新等により目に見えて大きく効果を実感できる取り組みも大切です。そして、日常できる範囲で地道に環境改善を継続していくことも、持続可能な未来のために大切であると実感しています。

報告書の作成や資料提供にご協力いただいた皆様には心より御礼申し上げます。本報告書をきっかけに本学の環境への取り組みに関心を持っていただけたら幸いです。

■ご意見・ご感想をお聞かせください

今後の参考とさせていただきますので、『環境報告2012-13』をお読みいただいたのご感想や、特に興味を持たれた項目、ISO14001を初めとする本学の環境への取り組みについてのご意見がございましたら、氏名、所属、ご連絡先のメールアドレス等を明記のうえ、下記までお送りください。なお、法政大学環境センターでは大学の個人情報保護規定等の学内関連規定を遵守します。

送付先：cei@hosei.ac.jp
法政大学環境センター
「法政大学環境報告」担当宛て

- 発行 法政大学環境センター
- 発行日 2013年6月1日
- 制作・印刷 大東印刷工業株式会社
TEL 03-3625-7481(代)

環境センター 法政大学

〒102-8160 東京都千代田区富士見2-17-1
TEL. 03-3264-5681 FAX. 03-3264-5545
E-Mail. cei@hosei.ac.jp

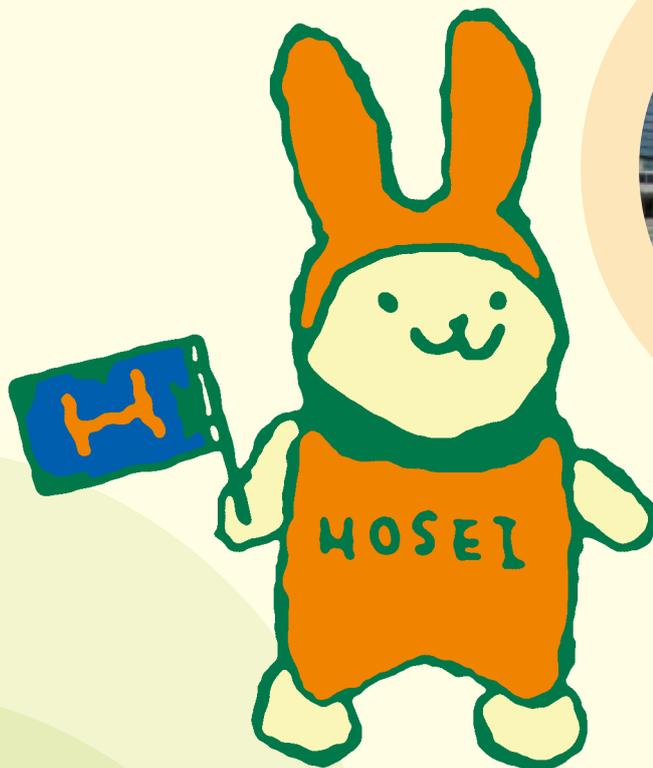
URL <http://www.hosei.ac.jp>

次の項目をクリックしてご覧ください

▶ 教育・研究(左から3つ目のバナー) ▶ 環境教育 ▶ 環境センター

表紙／裏表紙の写真について

本学の3キャンパスの風景です。市ヶ谷キャンパス(ボアソナード・タワー)／多摩キャンパス／小金井キャンパス



R100

古紙配合率については、2008年6月に用紙供給元から証明を受けております。



チャレンジ
未来が変わる。
日本が変わる。25
法政大学はチャレンジ25
キャンペーンに参加しています。